

かすみがうら市議会一般会計決算審査特別委員会会議録

平成30年9月26日 午前 9時56分 開 議

出 席 委 員

委員長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 繁 行
委員	佐 藤 文 雄
委員	田 谷 文 子
委員	来 栖 丈 治
委員	設 楽 健 夫
委員	久 松 公 生

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

副 市 長	横 瀬 典 生
市長公室長	木 村 義 雄
参 事	山 内 美 則
総 務 部 長	小松塚 隆 雄
市 民 部 長	田 崎 清
保健福祉部長	寺 田 茂 孝
建 設 部 長	石 塚 洋 二
教 育 部 長	辻 和 徳
議会事務局長	前 島 嘉 美
市民部参事兼国保年金課長	君 山 悟
地域未来投資推進課長	稲 生 政 次
市民協働課長	中 泉 栄 一
生活環境課長	廣 原 正 則
市 民 課 長	齋 藤 正 通
社会福祉課長	吉 田 均
介護長寿課長	幕 内 浩 之
健康づくり増進課長	木 村 俊 夫
子ども家庭課長	大久保 昌 明
道 路 課 長	大 山 俊 男
下 水 道 課 長	長谷川 文 男

監査委員事務局長 大久保 勉
会計課長 横田 茂

出席書記名

学校教育課 井坂好克
政策経営課 川俣公則
議会事務局 齋藤邦彦
議会事務局 檜山宏美

議 事 日 程

平成30年9月26日(水曜日)午前 9時56分 開 議

1. 議案の審査

(1) 議案第53号 平成29年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

2. 閉 会

開 議 午前 9時56分

○川村成二委員長

おはようございます。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから一般会計決算審査特別委員会を開きます。

議案第53号のうち、監査委員事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長(大久保 勉君)

おはようございます。

それでは、平成29年度監査委員事務局の決算についてご説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

決算書のご用意お願いいたします。

まず、決算書66ページをお願いいたします。

66ページ、中ごろにございます総務管理費、一般管理費、10公平委員会事業でございます。執行済額12万9700円でございます。こちらはつくば市、つくばみらい市、新治地方広域事務組合、当市の4団体で共同設置をしておりますつくば市等公平委員会の負担金でございます。公平委員会につきましては、地方公務員法第7条第4項の規定により設置をするもので、事務局がつくば市となっております。

続きまして、決算書70ページをお願いいたします。

中段からやや下のあたりにございます総務管理費、文書法制費、03情報公開等審査会事業でございます。執行済額4万2495円でございます。主な支出は、情報公開等審査会委員への報酬でございます。委員会を1回開催しておりまして、その際の委員報酬になってございます。

同じく70ページのただいまの下段になります。総務管理費、文書法制費、10行政不服審査会事業でございます。執行済額5万4195円でございます。主な支出は、職員の研修負担金でございます。

続きまして、決算書90ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の段になります。総務管理費、諸費、09いじめ事案再調査委員会事業でございます。執行済額4万9887円でございます。主な支出につきましては、いじめ事案再調査委員会委員への報酬でございます。委員会を1回開催いたしまして、その際の委員報酬でございます。

続きまして、同じく決算書90ページ、中段にございます徴税費、税務総務費、02固定資産評価審査委員会事業でございます。執行済額8万5092円でございます。主な支出は、固定資産評価審査委員会

委員への報酬並びに研修負担金でございます。報酬につきましては、委員会を1回開催いたしまして、その際の委員報酬になってございます。

続きまして、100ページをお願いいたします。

中断からやや上でございますが、監査委員費、監査委員費、02監査業務事業でございます。執行済額101万4290円でございます。主な支出でございますが、委員報酬69万8000円となっております。毎月行っております例月現金出納検査、7月から8月に実施をいたしました決算審査、10月には定期監査を実施したところでございまして、また都市監査委員会総会等へも出席しております。そういった際の委員報酬でございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、監査委員事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それぞれ説明いただきましたが、平成28年度対比では増減は特別なかったのですか。

○川村成二委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

ほぼ前年並みの執行というようなことをご理解いただけたらと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

情報管理については報酬等々でしょうけれども、情報公開については、当市では情報公開請求の件数は何件ですか。

○川村成二委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

情報公開等につきましては、所管が総務課になってございまして、当事務局ではその審査会の業務をやっておりますので、審査会にて審査を行った事案はございませんでした。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

同じく、行政不服についてもなしですか。

○川村成二委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

同じく、平成29年度におきましては審査を行った事案はございませんでした。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いじめ事案の再調査委員会がありました。霞ヶ浦北小学校でしたか、いじめ事案がありましたけれども、この1回というのは、その霞ヶ浦北小学校のいじめ事案ということで理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

平成29年度におきましては、当該委員会で調査を行った事案はございませんでした。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

調査をしなかった。

これはそういう事案については、教育委員会から提出されて、初めて委員会で審議し、調査するということになるわけですか。

○川村成二委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

いじめ防止対策推進法がございまして、その中の規定で重大事態が発生した場合には調査を行う。調査を行うのは学校でございまして、その調査結果について、市長が必要と認めた場合に、この再調査委員会に再調査をすることができるということでございまして、重大事態が発生したからといって全てがこの委員会で全て再調査をするということでございませぬ。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

教育委員会の中で、調査をして、特別その問題で解決、教育委員会内ではほぼ解決ができるということで、市長にその諮問をすとかして、市長がここのいじめ事案の再調査委員会にかけたという事実は、今回なかったという理解でよろしいですね。

○川村成二委員長

監査委員事務局長 大久保 勉君。

○監査委員事務局長（大久保 勉君）

ご指摘のとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、監査委員事務局に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

○川村成二委員長

次に、議案第53号のうち、市民部の所管に係る分を議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

皆さん、おはようございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、審査予定表にありますように、市民部、市民協働課から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

今年度から新設されました市民協働課は、区長会、男女共同参画、市政懇談会、まちづくりファンド、結婚支援事業など、主に従来秘書広聴課の広聴部分をベースに、環境保全課から花のみち事業、観光商工課からの消費生活センター、地方創生・事業推進担当からの移住定住促進事業等の既存事業を引き継いでおりますが、ただ、それだけではなく行政区や、現在市内でさまざまな活動に取り組んでいる市民活動団体の掌握と意見の聴取、そしてそれらの活動に対しての横断的な活動支援の仕組みづくりやほかの市町村で取り組んでいる市民活動によるまちづくりの先進事例などの調査研究をした上での、新しい市民協働のシステムづくりなど、市が掲げる市民協働のまちづくりを一層推進していく使命があると考えております。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、歳入のほうから、最初は決算書39、40ページの上のほうになります。

15款2項5目、茨城県消費者行政推進交付金事業費補助金でございます。これは平成20年度から市で開設しております消費生活センターでの、消費生活相談窓口の機能強化に向けての取り組みに要する経費に対しての県からの補助金でございます。

続きまして、決算書の53、54ページの真ん中あたり、20款5項7目、自治総合センターコミュニティ助成金がございます。この1190万円のうちの1090万円が市民協働課の分になっております。これは、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として地域住民が自主的に行うコミュニティ活動に、必要な備品や集会施設の整備などに対し助成するものでございます。平成29年度は、山車の整備1件、集会施設建設及び備品の整備1件の計2件でございました。

続いて、歳出について説明をさせていただきます。

最初は、決算書67、68ページの下のほうになります。

2款1項2目、03市民参画事業（政策）、事務事業評価シートは35ページ、36ページとなります。

よろしいですか。それでは、続けさせていただきます。

市民参画意識の向上と参加機会の拡充を図り、市民と行政の市民協働のまちづくりを目指して、テーマを決めた市政懇談会の開催やまちづくりファンドの募集審査などを行っております。平成29年度まちづくりファンド助成事業補助金、575万円を概算計上しておりましたが、平成29年度事業としての補助金申請がなかったため、不用額となっております。

ただ、平成30年度事業の要望がございましたので、平成29年度中に事業計画の審査会を開催し、ハード事業1件とソフト事業の2件が認定となっております。審査委員会委員謝礼2万4000円は、その際の支出でございます。そのほか市政懇談会の際のジュース代6,912円が支出の全てでございます。

続きまして、決算書はその下、事務事業評価シートが37、38ページ、05男女共同参画推進事業（政

策)でございます。

男女共同参画社会の実現を目指し、市内小・中学校への出前講座など、普及啓発事業に取り組み、市民の意識啓発に努めております。小・中学校出前講座につきましては、「固定観念や性差にとらわれない職業選択、自分らしい職業につくために」をテーマに、平成28年度までは市外の団体に委託という形で実施しておりましたが、平成29年度は市民の協力者を得て、自前で実施しました。

さらに、平成30年度は、これらの市民協力者の組織化を働きかけ、市民協働型の事業展開を推進しております。また、第3次男女共同参画計画を策定する予定でございます。これは平成28年度に実施をしました市民意識調査の結果を踏まえて、策定をしているところでございます。平成31年3月に完成の予定でございますけれども、その途中の段階で市議会の皆様からもご意見をいただく機会を設けたいと考えておりますので、その節にはご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

少し飛びまして、決算書81、82ページの上のほう、2款1項10目、03自治振興事業（政策）、事務事業評価シートは39、40ページとなります。

これは行政区などが、自主的に取り組むコミュニティ活動を市が積極的に支援していくために、地域集会施設の整備やお祭り用品などの備品整備に対してなどの補助事業でございます。

平成29年度は、自治総合センターコミュニティ助成金として、田子内行政区の山車の整備に250万円、地域集会施設整備費補助金として、清水行政区と鹿ノ山行政区の集会施設の改修工事に合わせて225万3000円、そしてコミュニティセンター整備事業補助金として、大塚団地行政区の集会施設の建設及び備品の整備に840万円が助成されております。先ほど歳入のところでご説明させていただいたとおり、そのうち田子内行政区の山車と、大塚団地行政区の集会施設建設及び備品については、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献事業として助成を受けているものでございます。

また、少し飛びまして、決算書が89、90ページ、事務事業評価シートが41、42ページです。2款1項15目、13結婚支援事業（政策）でございます。

これは本市が主催しているカップリングパーティー等に関する費用でございます。カップリングパーティーについては、平成29年度は、土浦市との共催2回と合わせて年3回開催しております。男女合わせて90名の参加者がございまして、そのうち18件のカップリングとなっております。確かにカップルになる確率は高いですけれども、その後のカップルの追跡が難しいことが課題でございまして、もともと定住促進や少子化対策を目的としている事業でございますので、平成30年度はその辺を意識しまして、カップルになったときにではなく、カップルになってから半年後の記念日に記念品を贈呈するなど、カップリング後の見守りをしていく工夫をしております。また、あわせて結婚相談会的な事業など、総合的な結婚支援事業に取り組んでまいりたいと考えています。

ここまでの、平成29年度までは秘書広聴課が担当していた事業でございます。

続きまして、大きく飛びまして決算書が159、160ページの一番下のところです。事務事業評価シートが43、44ページ、消費者支援事業（政策）でございます。

これは、平成29年度は観光商工課が担当していた事業でございます。

市民の消費生活に関する相談及び苦情を適正かつ迅速に処理し、消費生活の安定及び向上を図るため、毎日の消費生活相談業務、また消費生活センターの普及啓発、消費者友の会の活動支援などに取り組んでおります。

主な支出といたしまして、消費生活相談員の報酬254万5200円、また消耗品のところの「くらしの豆知識」などの啓発グッズの購入費などがございます。

歳入のところでお話しさせていただいたように、決算額417万6394円のうち、215万2664円が県から

の補助金ということになっております。

市民協働課担当の事務事業評価シートは以上でございますけれども、ほかの課の担当している事務事業の中の一部事業が、平成30年度から市民協働課に移行されてものについての平成29年度決算について、ご説明を続けてさせていただきます。

まずは、決算書77、78ページの下のほうで、事務事業評価シートが13、14ページに戻ります。2款1項7目、03企画調整事業（政策）でございます。

これは現在、政策経営課担当でございますけれども、03企画調整事業（政策）の中の、19節ふるさと回帰支援センター負担金5万円と一番下の移住支援費補助金17万2000円の移住定住に関する負担金、補助金が平成30年度から市民協働課担当へ移行となっております。

まず、ふるさと回帰支援センター負担金でございますけれども、これはNPO法人ふるさと回帰支援センターへの負担金で、地方暮らしやIターン、Jターン、Uターンなど地域との交流を深めたい方を対象に、相談業務やセミナーの開催、行政に対してはメールマガジンなどの情報提供を行っている団体ございまして、本市は支援センターの会員となっております。

また、一番下の移住支援事業費補助金につきましては、本市に定住する意思で、空き家バンク制度を通じて空き家を購入、もしくは賃借をされる方に対してのリフォーム補助金ございまして、上限が20万円となっております。平成29年度は1件の支出がございました。

もう一つ、同じような事業がございます。

決算書143、144ページ、そして、事務事業評価シートが49、50ページです。4款1項6目、03環境美化事業（政策）でございます。

生活環境課担当でございますけれども、その中の13節花壇管理等委託費41万7379円と、19節緑化推進協議会補助金260万円が、平成30年度から市民協働課担当へ移行となっております。

これは、霞ヶ浦地区の花のみち事業と千代田地区の花いっぱい事業に関する費用ございまして、管理等委託費は、花壇の草刈り、アベリアの剪定など防草シート張りを行っておりますけれども、防草シート張り以外のシルバー人材センターに支払ったもの、それ以外は補助金の中で管理をしているものでございます。

市民協働課からの説明は、以上でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時24分

○川村成二委員長

再開いたします。

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民協働課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今の消費者支援事業（政策）のところで、報酬がありますが、この消費者生活相談員は1名ですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

今、2名の方を雇っております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

2名だけれど、この金額が254万2500円ですよね。ですから、この2名の方の時間というか単価がわかれば教えてください。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

1人の方が月給制になっておりまして、1人が月に12万円。もう一人の方が日給7,500円で雇用しております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

関連して、こちらの指標ですね、事務事業評価シートの見方を教えてください。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

まず、消費生活センターの存在自体知らない方もいるということで、活動指標といたしまして消費生活センターの周知回数というのを、まず1点として目標にしております。センター通信という広報紙を年2回配布、あとは広報紙の中に毎月連載で毎月消費生活センターからのお知らせという形で12回ほど周知をしております。

もう1点、イベントなどでこれは消費者友の会の方にご協力をいただきまして、消費生活センターの周知についてのチラシの配布をさせていただいていることが活動指標になっております。

あともう1点といたしまして、消費生活相談員のレベルアップをするために、消費生活相談員の研修会が、国や県でいろいろございますので、その参加数を活動指標にしております。

そういった活動の結果、県消費生活センターへの相談件数ということで、当市消費生活センターへの相談件数を成果指標としております。

以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、成果指標というか相談件数は70件の目標から79件、平成28年度と比べれば大幅にふえましたということですよね。もう一つが、修正なさったみたいですが、相談件数の苦情はどうか。200件が240件について教えていただけますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

目標が変わったことでしょうか。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうではなくて、相談件数が2つありますよね。これ意味がよくわからないけれども。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

消費生活センターが県にもございまして、あとは各市町村に消費生活センターがありまして、上の部分については県への消費生活センターへの相談が、かすみがうら市の方からあった件数でございます。下の市消費生活センターへの相談件数は、かすみがうら市として開設している消費生活センターへの相談件数ということでございます。ですので、この2つを合わせた数字が市民の方からの相談件数となっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすれば、これはちゃんと県に問い合わせと、下にかすみがうら市に問い合わせと書いておかないと。前回、私、質問しなかつたらうけれども、ここわからないですよ。

○川村成二委員長

いや、県と書いてありますよ。見出しの最初に県と市と書いています。指標の一番左側を見てください。消費者センターの前です。

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シート39ページの自治振興事業（政策）ですけれども、平成29年度は3件、1315万3000円の支出という説明がありましたが、この指標を見ると、平成29年度目標に対して、実績が全部ゼロで、整合性がとれていないような気がしますけれども、説明していただけますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

すみません。指標の修正を平成30年度させていただいて、きっと前の目標の数字が削れてしまったものかと思えます。

○川村成二委員長

今の段階でわからないですか。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

はい。すみません。こちらも調べて、後で提出をさせていただきたいと思えます。

○川村成二委員長

そのほか質問ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート13ページの企画調整事業（政策）の、いわゆる移住支援事業です。空き家を1件リフォームして、移住されたという実績になると思いますが、これは地域的にはどこですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

平成29年度、加茂地区に1件でした。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

加茂地区に1件で、これはだからリフォームという費用もこの中に入っていると思いますが、どのくらいですか。どれをどう見ればいいですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

1件で17万2000円の補助をさせていただいております。上限が20万になっておりますので、幾らかかっても20万円でございます。17万2000円の修繕がかかっているという内容でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート35、36ページの市民参画事業（政策）のところで、市政懇談会の参加数の目標が100人で実績が59人、前回は97人。これはどのように見たらよろしいですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

平成29年度は、中学校区ごとに1回開催をしています。平成28年は霞ヶ浦地区では……。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時35分

○川村成二委員長

再開いたします。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

平成29年度は、中学校区ごとに1カ所ずつ、それで3回で59人となっております。そして、平成28年度につきましては、千代田地区は千代田中学校区と下稲吉中学校区ごとに1回ずつ、そして霞ヶ浦地区は霞ヶ浦南小学校区と霞ヶ浦北小学校区で1回ずつのため、平成28年度は4回でございます。それに合わせて、あと高校生との懇談会を1回行ってございまして、回数が5回となっております、回

数が少し減っているということでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

田谷委員。

○田谷文子委員

事務事業評価シート36ページで、まちづくりファンド助成金制度を活用というところの市民団体が、2団体を予定しております。今回も2団体が協力していただいたということですが、この2団体の名称はわかりますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

1つは、千代田地区の総合型スポーツクラブが、英会話広場という事業をやっております、それに対してのソフトとして補助事業を出しております。あともう1つが、牛渡下郷行政区で健康づくり事業として高齢者サロン、そして多世代間交流事業として夏祭り事業を行っております。また、あわせてその辺には集落センターを持っていない集落が結構あり、集落外の地域住民の方にも利用してもらおうという意味で、そういったソフト事業をやっている牛渡下郷に対してソフト事業と、あとはその事業を行うに当たって、必要な集落センター改修のハード事業の補助もしております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

もう1点だけ、事務事業評価シートの41、42ページの結婚支援事業（政策）です。平成29年度は土浦市との合同開催で3回、実績90名、18組成立というお話ですが、なぜ指標には実績、目標3回に対してのカウントはゼロになっていますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

すみません。入力したつもりだったのですが、きっと漏れてしまっています。これは3回に修正をお願いしたいと思います。申しわけございません。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

全体的にちょっと指標がわかりづらいのと、整合性がとれていないというか、その下もそうですね。結婚相談所の開設も平成30年度からだからいいのか。何か非常にわかりづらい指標だということがあったので、もう1回よく見直していただいたほうがいいと思います。修正点はそこだけでいいですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

結婚相談所の開設につきましては、平成28年度、平成29年度目標にはなっておりますけれども、実際に実施しておりませんので、平成30年度は一応今結婚相談所開設の準備のための結婚相談会を、10

月からとなっております、準備はもう始めていますが、実際に始めるのは12月ごろ予定で考えております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

課長の話で、平成28年度、平成29年度結婚相談所は開設をしなかったという話がありました。平成30年度からは開くということですが、なぜ、結婚相談所は開設しなかったのですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

今まで開設しなかった理由は、ちょっとわかりかねますけれども、今回、市民協働課になったということで先ほどお話ししましたように、カップリングパーティーだけではなく、総合的な結婚支援をしていく必要があるということで、開設をするという考えがあったものでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート49ページのこのフラワーロード及び市内の花壇の管理について、それから一斉清掃3回ですね、これは補助事業で出していると思いますが、この2600万円の内訳はわかりますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

260万円ですよろしいでしょうか。

まず、一番大きい金額が物品購入費です。これは霞ヶ浦地区の花のみち事業で、マリーゴールドや堆肥の購入に80万8000円が使われております。千代田地区の花いっぱい事業につきましては、春はマリーゴールドとサルビア、秋はパンジーとチューリップを配布しておりますので、そういった花の苗の購入費に105万円が充てられております。それ以外の大きい部分しましては、これは花のみち事業ですけれども、花壇の除草、耕起。マリーゴールドの処分が48万7000円です。

すみません。もう一度ちょっとよろしいですか。今、予算の話をしてしまいましたので、執行額、決算のほうですね。すみません。

花のみち事業が、花の苗と堆肥を合わせて79万6240円の支出でございます。そして、花いっぱい事業で、花の苗の購入が108万9147円でございます。そして、もう一つ大きい支出といたしまして、花のみち事業の花壇の除草、耕起。マリーゴールドの処分のための委託料が46万6235円でございます。主な支出は、その3点でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

委託料は上に書いていますよね、165万3000円。負担金、補助及び交付金の話をしています。今、委託料と言いましたよね。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

これはちょっと先ほどお話しさせていただいたとおり、今のお話というのは環境美化事業の中の緑化推進の部分だけでございますので、これは環境美化事業緑化以外の部分は、生活環境課の部分等にもなりますので、全体のことはちょっと私のほうでは説明はできません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

空き缶等の一斉清掃等の実施に対しては、何らかの交付金なり補助金は出していないですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

そちらの部分は、生活環境課担当の部分となります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

久松委員。

○久松公生委員

事務事業評価シートの37、38ページの38ページの指標の部分で、成果指標の一番上です。家庭生活において男女の地位が平等だと思ふ人の割合目標が30%、実績で平成28年度が18.4%と書いてありますけれども、このパーセンテージは、活動指標の一番上の出前事業の開催におけるアンケートでとったパーセンテージと理解していいでしょうか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

先ほどご説明させていただいたとおり、第3次男女共同参画計画を策定するに当たり、市民の方への意識調査を平成28年度に行っておりまして、その中の数字が18.4%でございます。これは計画5年ごとに策定しておりますので、5年ごとの数字は掌握できるのですが、毎年その意識調査をしておりませんので、今回指標を下の男女共同参画の普及に関する事業数という形に変更をさせていただいております。

○川村成二委員長

久松委員。

○久松公生委員

わかりました。ありがとうございました。

○川村成二委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

今の関連で、その意識調査を5年ごとということですが、その調査はどのようなところを対象者に調査しているのですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

まず、無作為抽出で送った方、そしてあと小学校経由で保護者の方へ送った方、またあとは職員と合わせて3,057人の方に送らせていただいて、そのうちの1,737人、56.8%の方から回答をいただいております。

○川村成二委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

そうしますと、年齢層はそれこそ無作為に出しているわけですから、年齢層でこの共同参画の意識調査ということではないですね。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

回答があった方ですけれども、20歳代が3.7%、30歳代が25.3%、40歳代が51.8%、50歳代が13.1%、60歳以上の方が5.6%という分布になっております。

○川村成二委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

希望としましては、もうちょっと若い方に抽出していただいて、意識調査をしていただけるとありがたいですけれども、よろしくお願いします。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

多分、PTAの方とか、あとは職員にやってもらったのは、きっと働いている世代の方という意味もあるとは思いますが、なかなかちょっと集まっていない実情があります。今後はその辺を意識しながら、この次にやるのはまた5年後の平成33年度になるかと思っておりますけれども、その辺を意識して何か方法を考えていきたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほか、市民協働課に対する質疑につきましては、ございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート37ページの出前事業で、霞ヶ浦北小学校、霞ヶ浦中学校の参加人数わかりますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

平成29年度の実績は、霞ヶ浦北小学校が50人、霞ヶ浦中学校が130人となっております。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この違いはどういう内容ですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

たしか霞ヶ浦北小学校、霞ヶ浦中学校が学年を指定している事業になっておりまして、その学年の人数だと思います。欠席の子以外は全員参加という形でやっていただいております。学校の授業の中に取り入れていただいています。内容的には、平成29年は女性の警察官、男性保育士という形で、その職業の固定観念や性差にとらわれない職業選択ということで、女性だからこういう仕事、男性だからこういう仕事という決まりはないという意識を持ってもらうための授業と理解をしております。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート35ページの市民参画事業の右のページの、市政懇談会の参加人数がありますよね。霞ヶ浦中地区1回26人とか、先ほどもありましたけれども、私の記憶では地区公民館単位でやっていたときの人数というのはこんなものではなかったと思います。霞ヶ浦中地区で26人、下稲吉中地区19人とか千代田中地区14人というのは、市政懇談会の体をなしていないような気がするのですが、これはどのように考えていますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

そうですね。今年度は100人を目標にしております。100人達成できるようにということで、チラシの全戸配布、広報紙の掲載はわざと月をずらしてありますし、またいろいろ地域のいろいろな活動をしている団体などの集まりにも行って、チラシを配布したりなどお願いをし、そういうことを今年度は取り組みたいと考えています。

○川村成二委員長

申しわけありません。今年度100人言うと、ここの数字では、平成29年度も平成30年度両方100です。わかるように説明してください。

そして、平成30年度の進め方ではなくて、平成29年度はなぜですかという質問をしていますので、それに対して明快な答弁をお願いいたします。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

今言われたのは、1回1回が少ないというお話ですよ。

そうですね。宣伝のほうは、その企画に沿ったような形でしてはいるとは思いますが、集まらなかったということだと思います。

○川村成二委員長

それでは、市民協働課に対する質疑につきましては、事務事業評価シート5件のうち3件に不備がございますので、事務事業評価シートを再提出いただいた後に説明をいただいて、質疑を継続したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、市民協働課に対する質疑につきましては、一時保留にさせていただきます。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時55分

○川村成二委員長

再開いたします。

続いて、説明を求めます。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

それでは、私のほうからは生活環境課に関する事務につきまして、平成29年度決算について説明をさせていただきます。

まずは、歳入から説明をさせていただきます。

決算書17、18ページをご覧くださいと思います。

11款1項1目1節交通安全対策特別交付金でございます。684万5000円の収入となっております。

これにつきましては、総務省からの交通安全にかかわる特別交付金で、交通反則金制度に基づき納付される反則金収入を原資としまして、地方公共団体が行う交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものでございます。

続きまして、決算書23、24ページをご覧くださいと思います。

13款2項3目1節犬取扱手数料でございます。106万4000円の収入となります。

こちらにつきましては、犬の登録手数料、狂犬病予防注射済み票交付手数料などの収入となります。

続きまして、2節廃棄物処理業許可申請手数料でございます。9万7000円の収入でございます。

こちらにつきましては、一般廃棄物処理許可にかかわる申請手数料であります。

続きまして、決算書31、32ページをご覧くださいと思います。

14款2項6目1節社会資本整備総合交付金で、地域住宅支援機構交付金として5万8000円の収入でございます。

こちらにつきましては、リサイクル推進事業における自家用生ごみ処理容器購入補助に対する交付金であり、補助率につきましては、100分の45となっております。

また、社会資本整備総合交付金には、空き家等実態調査業務委託で305万6000円の収入が含まれております。平成28年度に平成29年度の繰越し事業として実施した事業への交付金となっております。

続きまして、決算書37、38ページをご覧くださいと思います。

15款2項3目1節保健衛生費補助金で、上から5ポツ目の自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金に30万円の収入になります。

こちらにつきましては、県からの補助金であり、家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システム設備の設置補助金となります。県からは1基当たり5万円を限度としまして、昨年度は6基分30万円の収入がございました。

続きまして、決算書55、56ページをご覧くださいと思います。

20款5項7目1節雑入となります。下から2ポツ目、新治地方広域事務組合衛生費負担金……

失礼しました。下から3ポツ目の新治地方広域事務組合衛生費負担金精算金3450万4419円となります。

こちらにつきましては、平成28年度の繰越金を精算し、各構成市に返還するものでございます。

続きまして、決算書57、58ページをご覧くださいと思います。

同じく雑入になり、上から6ポツ目、資源ごみ売払収入でございます。349万3461円の収入でございます。

こちらにつきましては、資源ごみのごみ収集委託にかかわる売払収入であり、段ボールや新聞紙、雑誌、紙パック、古布等の収入になります。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

事務事業評価シートをご覧くださいと思います。

事務事業評価シート、45ページをご覧くださいと思います。決算書につきましては、79、80ページです。

2款1項8目03事業交通安全対策事業（政策）でございますが、1754万4000円の支出となっております。

事業評価としましては、事業を行うことで交通事故防止につながることや、防犯灯LED化により防犯対策はもとより、環境負荷軽減や維持管理費用の各減などが挙げられます。こちらについては、委託料としまして防犯灯LED化業務委託料に1397万1000円の支出となっております。平成27年度に市内の防犯灯全灯を防犯灯LED化事業の工事を実施し、平成28年度以降10年間は、同額を支払うこととなります。また、工事請負費につきましては、交通安全対策施設工事としてカーブミラー、路面表示設置工事などに246万4000円の支出となっております。負担金、補助及び交付金としましては、110万9000円の支出となります。地域の防犯灯設置補助金としまして、40万円を支出しております。補助金としては1基当たり工事費の2分の1を対象とし、上限は1万円、また専用柱を設置した場合の上限は1万5000円で補助をしております。また、交通安全推進活動補助金としまして、3つの団体に70万9000円の補助金を支出しております。

続きまして、事務事業評価シート47ページをごらんいただきます。決算書につきましては、同じページになります。

2款1項9目03事業地域安全対策事業(政策)でございます。965万9000円の支出となっております。

事業効果としましては、管理不十分な空き家等対策の評価を進め、犯罪の未然防止に努めるとともに、地域住民の生命、身体、財産等を保護し、総合的かつ計画的に事業を実施し、市民の生活環境の保全を図るものでございます。

主な支出としましては、平成28年度から平成29年度に繰り越し行った事業で、空き家調査業務委託611万3000円がございます。こちらは市内の空き家にかかわる調査委託であり、水道の閉栓状況などから市内の空き家を抽出し、外観目視により調査を行い、データベースにしたものです。結果につきましては、市内の空き家件数につきまして560件となり、今後、所有者を確知し、アンケートなどを実施し、今後の対応を検討します。また、空き家等対策協議会におきまして、空き家対策計画を策定し、対策を講じることといたします。

また、同じ事業で市内の防犯対策を目的として防犯カメラ等機器の購入340万2000円を支出いたしました。市内の4カ所に設置をしており、双方向で各2台、8台の設置を行っております。設置箇所としては、志筑小学校付近県道、下稲吉小学校付近市道、霞ヶ浦中学校付近国道、霞ヶ浦大橋手前国道となります。

続きまして、事務事業評価シート49ページをご覧くださいと思います。決算書につきましては143、144ページとなります。

4款1項6目03事業環境美化事業（政策）について説明をいたします。

市内の道路周辺の清掃など、快適な生活環境づくりに寄与するものでございます。こちらは、先ほ

ど市民協働課からありました環境美化事業のうち、緑化推進事業につきましては、市民協働課へ移行となりました。支出済額は467万6000円のうち生活環境課の事業としましては、年3回の一斉清掃時のポリ袋等の需用費に16万4000円、同じく一斉清掃時の保険料の役務費に6万円、市内一斉清掃収集業務委託につきましては123万6000円を支出しております。

続きまして、事務事業評価シート51ページをご覧ください。決算書につきましては、同じく143、144ページになります。

05 事業公害防止対策事（政策）になります。

市内の環境を継続的に監視する意味から、市内の河川水質、地下水、工場事業廃水、ゴルフ場農薬、土壌の現状を把握することにより、水質環境の保全を図ることを目的とし347万1000円の支出となります。主な支出としましては、委託料に330万6000円の支出となります。水質汚濁防止法及び土壌汚染対策法等に基づく河川水質等調査業務委託や、悪臭防止法に基づく年1回3カ所の臭気測定を行う臭気測定調査委託、自動車騒音常時監視調査業務委託の支出を行いました。

続きまして、事務事業評価シート53ページをご覧ください。決算書につきましては、143、144ページになります。

07 事業不法投棄対策事業（政策）になります。

不法投棄対策事業につきましては、15万2000円の支出で、不法投棄監視用カメラの3台分の購入費となります。市民が、不法投棄のない住みやすいまちにすることを目的としまして行うもので、不法投棄を未然に防ぐことや、不法投棄事案を早期発見することで2次災害を防ぐことができるということでございます。

続きまして、事務事業評価シート55ページをご覧ください。決算書につきましては145、146ページになります。

09 事業一般廃棄物処理事業（政策）になります。

一般廃棄物処理事業につきましては、4億2114万5000円の支出となります。ごみ収集、運搬業務等を適正に実施することにより、市民の快適な生活環境を実現するものでございます。主な支出としましては、家庭ごみ減量パンフレット印刷等の需用費に44万2000円、ごみ収集委託料の家庭系一般廃棄物収集業務委託1億1063万3000円、負担金、補助及び交付金としまして3億1007万円で、新治地方広域事務組合負担金として2億4445万2000円、霞台厚生施設組合負担金として6561万8000円となっております。平成29年度の霞台厚生施設組合負担金の主な経費としては、新広域ごみ処理施設建設に伴う施工管理委託業務及び土壌汚染対策工事費、また周辺道路の設計委託、福祉センター解体工事などが主なものとなっております。

続きまして、事務事業評価シート57ページをご覧ください。決算書につきましては145、146ページになります。

11 事業リサイクル推進事業（政策）でございます。

市民が、積極的にごみの分別、資源化及びごみの減量化に取り組み、資源循環型社会を目指すものでございます。主な支出としましては、報酬費として、ごみ減量推進会議委員謝礼9万5000円や啓発金等の需用費に10万円、負担金、補助及び交付金として88万5000円となっております。その内訳として、紙や空き缶等を回収した団体に補助金を支出するもので、回収量に応じて補助金を支出する資源物回収事業補助金として73万6000円、生ごみ処理容器補助金に14万9000円の支出となっております。

続きまして、事務事業評価シート59ページをご覧ください。決算書につきましては、同じページ、145、

146 ページになります。

13 事業環境保全推進事業（政策）でございます。

60 万円の支出となっております。自立・分散型エネルギーの促進を図ることで、エネルギーの効率的な活用やエネルギー供給のリスク分散、CO₂の排出削減を図るものです。家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システム設備の設置補助金となっており、1 基当たり 10 万円を補助するものでございます。平成 29 年度においては、6 件の申請がございました。

続きまして、事務事業評価シート 61 ページをご覧くださいと思います。決算書につきましては、同じページ、145、146 ページになります。

15 事業霞ヶ浦関係保全事業（政策）となります。

こちらは、霞ヶ浦水質の現状を認識し、水質浄化の推進を図るもので、主な支出としましては、家庭排水推進協議会補助金としまして 8 万円を支出しております。

続きまして、別冊になりまして、平成 29 年度歳入歳出主要事業執行結果説明書をご覧くださいと思います。こちらの 39 ページになります。

こちらは、歳出の決算不用額調書になります。

2 款 1 項 8 目、02 事業交通安全対策事業で、11 節の需用費ですが、不用額につきましては 233 万 5154 円となります。防犯灯等の電気料の支出であり、一括前払いを行っておりますが、前年度分も精算することにより、平成 28 年度において過払いがあったために、戻入があり、平成 29 年度分支払いについては、少なくて済んだものでございます。そのための不用額となったものでございます。

また、03 事業交通安全対策事業（政策）で、19 節の負担金、補助及び交付金で 54 万 874 円の不用額がございました。こちらにつきましては、防犯灯の設置補助申請の見込みより少なかったための不用額となります。

また、同じ資料の 57 ページをご覧くださいと思います。こちらは工事等の執行状況に関する調べでございます。

2 款 1 項 8 目、03 事業交通安全施設工事につきましては、246 万 3696 円の支出でありまして、路面標示設置工事や、カーブミラー設置工事などが主な支出となっております。

私からの説明については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

（配布資料について発言する者あり）

○生活環境課長（廣原正則君）

次に資料で、生活環境課から出した資料でございます。

一般会計決算審査特別委員会資料としまして、生活環境課から出した資料、交通安全対策事業費の推移についてでございます。

こちらにつきましては、平成 24 年度から平成 29 年度、そして平成 30 年度の予算額を示したものでございます。行政区の要望内容等により変わってございますが、平成 24 年度には 87 万 3495 円で、平成 29 年度につきましては、246 万 3696 円の支出がございました。内容につきましては、先ほどお話ししたように、カーブミラーの設置工事、ガードレールや路面標示の要望等に基づくものでございます。

次からのページは、平成 24 年度からの内訳となっております。

その次のページ、新治地方広域事務組合環境クリーンセンターにおける年度別ごみの排出量についての資料をつけてございます。平成 25 年度から平成 29 年度までの、家庭系ごみと事業系ごみの合計で、かつこ内、下の行については平成 28 年度と比較しております。平成 29 年度の家系ごみについては、1 万 915 トンでございます。事業系ごみが 3,623 トン、合計で 1 万 4539 トンでございます。

その次のページは、霞ヶ浦の水域別水質の経年変化でございまして、CODの水質の経年変化を計算してございます。平成15年度から平成29年度までのCODを掲載しました。

説明については、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時26分

○川村成二委員長

再開いたします。

それでは、生活環境課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書80ページになります。

11節需用費、光熱水費1065万9000円についてお伺いをいたします。

多分、防犯灯の電気料かと記憶しているのですが、今、防犯灯は市内に何点あるか確認したいと思います。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

全体としましては、正確なところが、以前からのものがありまして、ちょっと正確な数はわかりませんが、今回平成27年度に整備いたしましたLED化事業、ESCO事業をつかった、防犯灯LED化事業につきましては、6,179灯を設置しておりまして、さらに予備分としまして200灯の予備がございまして、平成28年度、6,179灯プラス200灯となります。そしてその200灯のうち、平成28年度につきましては、約50灯を設置しまして、平成29年度につきましても約30灯程度の防犯灯の要望がございましたので、設置してございます。

これらを全て10年間かけまして200灯の整備をしていくということですが、最終的には、6,379灯になります。さらにLED化でないところがございまして、それらについての数は、把握してございません。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

LED化すると、きっと若干安くになるのかと思いますが、昨年度よりも、光熱水費が上がっている、支出がふえていると思いますが、いわゆる電気料が上がった何らかの事情があったのかどうかお伺いします。

○川村成二委員長

先ほど、10年間という話がありましたが、まず、ESCO事業で防犯灯をLED化している制度自体を簡単に説明していかないと、理解できないでしょうから、それを簡単に説明してください。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

それでは、E S C O事業について説明をさせていただきます。

まず、LED化事業についての概要でございます。

こちらにつきましては、一部できないものもございますけれども、市内のある程度全ての防犯灯、できない部分がございますが一部の道路灯等、全ての蛍光灯等の防犯灯につきましては、LED化する事業でございます。それらについては、10年間かけて市が支払いをする。それらの設置費用プラス管理費用を支払いするというよりは、民間がまず支払いをしまして、それらを10年間かけて市が払っていく事業でございます。それらの管理費用と、維持管理費用を足しても、支払い分については、これまでの電気料についてかなり賄えるものでございまして、さらに電気料も安く済むという事業でございます。

そして、続きまして、昨年度の事業、電気料でございます。こちらについては、電気料はある程度、4月に一括前払いを行っておりまして、予算積算時、一括前払い等の予算を計上しているわけでございます。4月に一括前払いを行うわけですが、一括前払いの単価につきましては、前月の3月の単価を採用してございます。そして、一括前払いとしては、前年の精算も行うことになっております。平成29年度におきましては、平成28年度において過払いをしておりましたので、平成28年度の戻入分が平成29年度に入ってきているところでございます。そして、平成29年度については、支払いが安く済んでいるというような状況になっております。

そういったこともございまして、前年の精算分等がございまして、年間の支払いとしては少し上がったたり下がったりしてしまう現状がございまして。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

昨年の決算で800万円ぐらいだったかと思っておりますけれども、それは一括前払いをして、精算をされた後の額だと理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

電気料の支払いでございますけれども、平成29年度におきまして一括前払いした額が、約980万円程度でございました。それらについては、平成28年度の過払い金として約115万円程度が戻ってきておりました。戻ってきたということは、結局その分マイナスになったということでございまして、正式には1100万円程度であったものが、110万円程度過払いがあったことによって、支払いが980万円程度で済んだということでした。

今回、平成30年度の話させていただきます。平成29年度に支払いは過払いですけれども、平成30年度につきましては、不足分が生じてしまいまして、約70万円程度の不足分が生じてしまいました。さらに、平成30年度の一括前払いプラス平成29年度の不足分を足した分の支払いになってございます。そのため、電気料の金額が上下してしまう現状がございました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

よくわからないけれども、いずれにしても、防犯灯と街灯との違いはあるのですか。

今言ったのは、防犯灯というのは街灯だったり防犯灯だったり。一般的には防犯灯、街灯の概念としては、商店街というところのものと理解していいのかどうか。今、10年間で最終的に6,379灯と言っていましたよね、6,379灯を10年間でLED化にするとおっしゃったのですが、その点について確認させてください。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

まず、防犯灯とその他道路灯等がございまして、防犯灯については、基本的には歩道側を照らす蛍光灯といったものが防犯灯になります。その他、市内には道路灯等もございまして、それらについては道路側を照らすものといったものについては、一部LED化されていない部分がございます。全体的には、当課で市内の電気料等については支払っておりますので、そういったことが生じているところでございます。

また、先ほどありましたLED化の話ですけれども、防犯灯LED化事業については、平成27年度に全て工事を行いまして、その際は6,179灯全部、防犯灯としては行ってございます。そして、平成28年度から10年間かけてさっきの1300万円の額を毎年同じ額で返していくということになっております。

これまでの支払っていた電気料よりも、設置費用と管理費用も含めて賄えるといった事業になっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

6,379灯というのは、今、設置した6,100灯に、プラス200灯ということですからけれども、200灯はどのような意味ですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

200灯につきましては、いわゆる歯抜けと言われる、市内の中でも抜けてしまった、見つからなかった防犯灯等もございまして、そういったものを補うために、200灯の予備がございました。それらを発見したり、またはさらには要望があったりしても、そこに充てているわけです。それが10年間で200灯予備があるということございまして、現在のところ、約80灯は設置が済んでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成27年度に全部設置して、あとは平成28年、平成29年と10年間で返済していくということで、今の200灯については、平成27年以外に、平成28年、平成29年の2年間で歯抜けと思われる80カ所の設置をしたという意味ですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで、ある地域、大成集落の区長が、LED化にする負担は自治会で負担しなくてはならないというようなことをおっしゃっていたと聞くのですが、平成27年度に設置した防犯灯は、基本的には市が全部負担をしていますよね。これは、今歯抜けの問題以外の問題でしょうか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

防犯灯につきましては、これまでも行政区が負担してつけたものと、市が負担してつけたものがございます。市が負担するものというのは、行政区以外の、例えば、通学路や集落がない部分については、市が設置しているわけですが、行政区がつける部分については、行政区からの要望によって補助金を支出している状況がございます。

補助金1基当たり1万円、さらに専用柱をつけると1万5000円を上限としまして設置をしている状況でございます。先ほどの、6,179灯につきましては、これまでの既設のものは全てLED化するというので、市が全部借り受けて設置したものでございます。例えば、行政区の中に新規に設置したい場合には、行政区からの要望によって補助金を支出しているというような状況でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が言っているのは、もう既に設置している、LED化になっている予定のものが、今言ったように漏れた。新しくつくるわけではないです。今ある施設をLED化になっていないからLED化にするという話です。その大成集落では、そういう負担があるということで、ちょっと何か、ミスマッチではないですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

それでは、大成集落につきましては、現状を確認させていただきまして、うちのほうから現場を見させていただきたいと思えます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

同じく、決算書80ページ03事業地域安全対策事業の空き家の調査業務委託です。平成28年、平成29年度で実施をして560件のいわゆる危険な状態の空き家を特定したということと思いますが、笠間市で行政代執行をしたり、今、那珂市のことも新聞紙上に載っていますけれども、いわゆる560件のうち、すぐさま、いわゆる手を入れる必要があるような部分で、把握している物件があるのかなのか確認したいと思えます。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらの調査結果につきましては、560件と先ほどお伝えしたとおりでございます。早急に何かの対応が必要ではないかと懸念される家屋につきましては、報告書の中では45件と報告されておりました。ただ、現場につきましては、周りにうちがあつたり、なかつたり、いろいろな現状が考えられますので、それらについては、現場を早く確認しまして、早急に必要な場合には対応していく必要がございます。

ただ、これらの45件につきましては、既に所有者確定をしております。指導をしている状況でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算書18ページで、交通安全対策特別交付金が684万5000円です。それと、交通安全対策事業費の資料で、平成29年度については、そのうち246万3696円を生活環境課で使ったという理解でよろしいでしょうか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そのほかは、道路課で使用していると、道路課に聞けばいいわけですね。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらの交付金につきましては、特別、補助金というわけではございません。全て、必ず報告をしたり、ひもつきのものではございませんので、交付金としての支給になるわけです。ただ、考え方としましては、交通安全対策事業の政策経費として1754万円、交通安全対策事業の経常経費として1500万円でございますので、これらの経費に充てているという考え方でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

こういうガードレール、カーブミラーその他いろいろ、に使っているけれども、ほかについても上乗せして、道路関係に交通安全対策となっている部分に使っていますということの理解でよろしいですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 28 年度と対比してどうなっていますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

交通安全対策特別交付金でございます、平成 29 年度につきましては、684 万 5000 円でございますけれども、平成 28 年度につきましては、713 万 8000 円の収入がございました。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シート 45、46 ページの交通安全対策事業ですけれども、防犯灯についてはよくわかりました。その中で、平成 29 年度に、市内で交通死亡事故 3 件起きていますけれども、場所等は確認したいと思いますが、捉えていますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

すみません、後で報告させていただきます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

平成 28 年度が 3 件起きていますけれども、平成 28 年度と同じ場所で起きているのか等も、もしよければ調べていただきたいと思います。あともう一点、平成 29 年度で構いませんが、3 件死亡事故が起きていますけれども、その後、警察等の対応、また検証をして何かしらの交通安全対策を行っているのか伺います。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

死亡現場につきましては、警察のほうで看板の設置、また 1 週間程度、土浦地区安全協会のほうでパトロールの実施を行っている状況がございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

土浦地区ということは、かすみがうら市の安全協会に対応していないという認識でいいですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

土浦地区交通安全協会のかすみがうら支部が、そこの部会として担当しています。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。それでは、後ほど資料で教えてください。

次に、事務事業評価シート 55、56 ページですけれども、産廃物の処理事業、平成 29 年度は収集運搬の委託については 309 日の目標に対して 304 日、5 日ほど少なくなっています。平成 28 年度は 3 日ほど目標より多かったのですが、これは何らかの理由があるのか教えてください。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これについては、ちょっと確認させていただければと思います。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シート 51、52 ページですけれども、公害防止対策事業で、かすみがうら市内のゴルフ場で水質検査を行っていますけれども、これは、市内 4 カ所という認識でいいですか。加茂の先のワンウェイゴルフクラブは入るのか入らないのか。12 カ所の詳細を教えてください。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、ゴルフ場が 5 カ所、ワンウェイゴルフクラブも入っている状況になっております。12 カ所の内訳につきましては、池等がございますので、そちらが場所によって違う状況がございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

ちなみに、その 12 カ所を何回ずつ行っているかはわかりますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

まず、セゴビアゴルフにつきましては 2 カ所、千代田カントリークラブにつきましては 3 カ所、富士 OGM につきましては 2 カ所、かすみがうら OGM につきましては 2 カ所、ホワイトビーチにつきましては 3 カ所です。ホワイトビーチはワンウェイゴルフクラブにかわりました。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

その 12 カ所ですけれども、水質検査については、全て水準を満たしているという認識でよろしいですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

問題ないとのことでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

決算書 24 ページの犬取扱手数料で、今、当市には登録されている犬の件数は何頭ですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

平成 30 年 3 月末現在ですけれども、2,537 頭でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちなみに、平成 28 年は何頭ですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

平成 28 年度につきましては、2,635 頭でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

霞台厚生施設組合のことについてお聞きします。

事務事業評価シートで 55 ページですか。事前にお話ししておきましたけれども、決算書では、負担金のところ、146 ページですか。その中で、霞台厚生施設組合に対する負担金が 6561 万 8000 円となっておりますが、これの支出明細、月日ですね、どういうふうに出しているか、明細も含めて今、ごみがどうかということを行っています、その資料はつくりましたか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

作成してございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それ、提出していただけますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

提出させていただきます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、どういう流れとして支出になっていますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、年間で6回ほどに分けて支出をしております。支出としましては、4月、6月、8月、10月、12月、3月になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちなみに、今、金額おっしゃっていただけますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

平成29年度につきましては、当初予算分と補正予算分がございまして、負担行為全体額としては、支出がプラスになっている状況でございます。では、まず4月の支払いでございます。4月については693万1000円、6月については同額で693万1000円でございます。8月についても同額で693万1000円でございます。10月に変更、補正予算がございました。10月については1494万2000円でございます。12月についても同額で1494万2000円でございます。3月については1494万1000円でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、9月に補正をしたときに発生した負担金は、当初の補正よりも多く発生して、その分が次の負担金になったということですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのとおりでございまして、当初予算については4158万8000円ございました。補正予算が2403万円ございましたので、合計で6561万8000円になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当初予算の、いわゆる負担金は、4158万8000円だった。補正することによって、9月に、総計で決算書にある6561万8000円になったと理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

後で、その明細をコピーしてお渡してください。これは皆さん必要であれば提出してもらって、私は最初からこれつくるようにお願いしていましたので、よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そうさせていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 51 ページ、平成 29 年度事業内容で、河川水質の 10 河川と 16 カ所、地下水 33 カ所の調査を行った。これは関連してくるところだと思うけれども、61 ページに、家庭排水浄化推進協議会補助金とありますが、この 51 ページにある公害防止対策事業の中での調査の結果を、実際水質浄化のためにどう取り組んでいくのかというところは、この 61 ページの家庭排水浄化推進協議会補助金とも関連してくると思います。当市の、家庭排水とか水質浄化についての取り組みについては、私はちょっと弱いと感じているけれども、その辺の関連性について、説明していただけますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

霞ヶ浦関係保全事業の家庭排水浄化推進協議会につきましては、恋瀬川探検隊の全体事業であったり、身近な水環境の全国一斉調査を行ったり、あとは油の回収事業等を行ったりしてございます。これらの協議会につきましては、約 17 名の委員がおりまして、全体の中で取り組んでいるわけでございます。こちらの調査等の結果を協議会のほうにも伝えまして、今後それらの対策については、意識を持って取り組んでいただければと考えております。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この 51 ページの水質調査結果と、今後の対策については、今の家庭排水浄化推進協議会との情報交換とか対策とともに、学校教育等の中にも、やはり河川汚染というさまざまな形で、今度の 10 月に開催される世界湖沼会議の中でも、そういう点がテーマになってきていますから、そういう点も含めて、この 51 ページの調査結果についてはぜひ活かしていただきたいと要望になります。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、今度10月7日に開催されます生涯学習フェアにつきましては、こちらのテーマが世界湖沼会議をテーマにしまして、水質浄化をメインに実施する事業を行っております。それらの中でも、河川事務所や世界湖沼会議にかかわる事業者が出ますので、それらのところもPRし、今後の教育にも進めていきたいと考えております。

○川村成二委員長

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（生活環境課長「ちょっとよろしいですか」と呼ぶ）

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

申しわけありません。事務事業評価シートの中で訂正がございまして、57ページになります。

これらにつきましては、事業費の平成29年度の部分で、国庫支出金が9万円とございますけれども、これが5万8000円の間違いでございます。訂正いただければと思います。また、自主財源としまして99万円とございますが、これが102万2000円です。訂正いただければと思います。合計は同じです。

○川村成二委員長

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは午後1時15分から再開いたします。

休 憩 午後 0時03分

再 開 午後 1時12分

○川村成二委員長

再開いたします。

生活環境課から、資料の配布と補足説明がありますので、説明をお願いいたします。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

ただいまお配りした資料につきましては、先ほど佐藤委員のほうから質問のありました、平成29年度の霞台厚生施設組合負担金の一覧でございます。こちらにつきましては、負担行為と変更負担行為がございまして、6回の支出がございます。内容については、ご確認いただければと思います。

○川村成二委員長

この資料で、21日付にしているのは何か意味がありますか。

（「間違えました」と発言する者あり）

○川村成二委員長

それでは、26日、本日の日付に訂正してください。

説明を続けてください。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

続けさせていただきます。

櫻井委員のほうから、事務事業評価シート 56 ページについて、年間のごみ収集日数等についてお尋ねがございました。こちらは、最初の目標としましては、年末年始等々第5週の収集しない日が月によっては発生することがあるのですが、それを全て収集する日としてカウントしていたところですが、実績としては、組合による年末年始の収集する日、しない日のずれが生じたり、第5週目の収集しない日が発生したりということがありまして、実際に目標と実績が変わってしまったということがございます。

続けさせていただきます。

次に、やはり櫻井委員からありました死亡事故の件です。これについては、事務事業評価シート 46 ページの成果指標で、平成 28 年度と平成 29 年度の実績が 3 件とございました。これにつきましては、数字の間違いがございました。警察からの情報ですと、暦年で提出いただいたことがありましたけれども、年度にしますと、申しわけありませんが間違いがございました。実績としましては、平成 28 年度が 2 件、平成 29 年度が 1 件となります。

平成 28 年度の死亡事故につきましては、平成 28 年 10 月 31 日に、わかぐり運動公園の近くの市道で自転車の事故がございました。平成 29 年 2 月 20 日には、これも自転車の事故ですけれども、下原地区で自転車が自動車にひかれるという事故がございました。平成 29 年度の 1 件につきましては、5 月 10 日に、加茂地区でやはり自転車の事故です。御殿集落の近くで自転車による単独事故が起きた経過がございました。

説明については、以上です。

○川村成二委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

交通安全の件で、横断歩道とか、白線が切れて見えなくなっていると言われたのですが、これは生活環境課で点検をしているのでしょうか。それとも道路課でしょうか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

横断歩道等につきましては、基本的に警察署の管轄になりますけれども、最初に引く場合には、当然警察署との協議、警察が引くこととなります。ただ、その後薄くなったり消えてしまったり等につきましては、警察についても点検はしているのですが、市でも、例えば気がついてできることがあれば警察でもやっていいということもありますので、市のほうで手直しをしたりすることもございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が言っているのは、そういう場所があるけれども、それを管轄するのは警察であって、市はそれをフォローするだけで、特に見回りとかそういうことはやっていないということですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

やっていないということではございませんで、うちのほうとしても気がついた点については、警察に要望する、または地区からの要望によって要望したり、市が行うこともございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

市が行うというと、市が経費を出すことになりますよね。普通は警察が最初やるわけでしょう。警察の負担ですよ。消えたら、見えなくなったら今度市が負担するのでは、ちょっと理が合わないよね。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

警察についても、年に1回程度は県内のそういった場所を一括でやることはありますけれども、ただ、それだとちょっと間に合わないところもございまして、市が行えるところは行ってほしいということでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が言っているのは、市がやるのはいいよ。ただ、最初に白線を引いているのは警察ではないですか。県警でしょう。つまり、例えば市がやったら、その負担は市の負担ではなくて県の負担になるのではないですかという意味です。点検も含めて、市が持ち出すということですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

それにつきましては、市の持ち出しということになります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

今の点ですけれども、県道と市道で対応が違うということではないですか。確認です。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

基本的には、県道については県が行うところもございまして、要望によっては、うちのほうで対応することもございます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

先ほど佐藤委員もおっしゃた、道路の待避線とか中央線が薄くなっているという苦情を私もよく受

けます。そういった場合は、道路課よりも生活環境課が担当になるわけですか。生活環境課で交通を担当していますから、そちらに言ったほうがよろしいのでしょうか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

薄くなったり、消えている等については、うちのほうが窓口になります。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時21分

再 開 午後 1時22分

○川村成二委員長

再開いたします。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

要望につきましては、できれば区長から要望を出していただきまして、うちのほうで要望書により対応させていただきたいと思えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、そう窓口を狭くしてはだめです。区長だどうのと、区長制度はないですよ、今。区長制度そのものがないから。それを区長通さないとできないみたいな言い方をすると、これおかしいじゃないですか。市民から直接言われても、これはきちっと窓口は生活環境課として、市民からの声はしっかりと聞くと。区長でなければだめだという話になってしまいますよ。いかがですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

流れとしましては、区長要望で文書により提出していただいたほうが、当課としてもやりやすいということはあるけれども、市民からの要望によりましては、その都度対応はさせていただきたいと思えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート 53 ページで、移動式監視カメラの3台増設し、監視を強化すると言いました。これ移動カメラですから、あっち行ったり、こっち行ったりするでしょうけれども、3台はどのような活用の仕方をしているのでしょうか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、例えば、不法投棄があったり、不法の残土の投入があったりした場合には、その都度移動式カメラということで、昨年度購入したものです。それについては、このぐらいの小さなもので、本当に移動式で木に取りつけ、対応させていただいているカメラでございます。例えば、鳥獣でも動いたときに、そこで初めて写真を撮るといようなカメラでございます。これはだから移動式というようなものです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 29 年度は、その 3 台をどのように活用したのでしょうか。それはわかりませんか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

やはり、ごみの不法投棄があったりとか、残土の投入があったりしたときに、そこに木等に括りつけまして、設置をして、何日間か置いた状態でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それはわかった。だから、実績として、平成 29 年度はどういう場所的に設置しましたと特定して設置したわけでしょう。活用したじゃないですか。活用した実績について質問しています。それは、別に今わからなければいいですよ。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

平成 29 年度につきましては、購入した年でございますが、実績、本当のところまではわかりません。最近の事例でいいますと、場所的には牛渡だったと思いますけれども、残土の投入がございましたので、その反対側の木に括りつけて何日間か様子を見た経緯がございました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 59 ページ、自立・分散型エネルギー設備導入促進補助金 10 万円の 6 件という報告がありました。これもう少し詳しく補助の内容と、6 件の大体の場所とといいますか、補助策を教えてください。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、自立・分散型エネルギーということで、蓄電池システムの購入補助金となります。県から 5 万円、市から 5 万円で、最高で 10 万円の補助がございまして、件数につきましては 6 件でございますが、主に新築される方の購入補助金になります。あと、場所につきましては、中佐谷、

下稲吉、稲吉5丁目、宍倉、粟田、稲吉2丁目の6件になります。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、家庭用の太陽光というものに対する補助ということですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

家庭用蓄電池になります。リチウムイオンの蓄電池ということで、基本的には、太陽光をつけられている方が夜の電気を賄えるように蓄電しておいて、その蓄電池で夜の電気を賄う形になります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、生活環境課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時29分

再 開 午後 1時30分

○川村成二委員長

再開いたします。

市民協働課の追加配布資料、修正資料に対するの説明を求めます。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

先ほど、事務事業評価シートにおきまして、数字の間違い、記入漏れなどありまして大変申しわけございませんでした。

修正をさせていただきましたので、その説明をさせていただきたいと思います。

まず、事務辞表評価シート40ページをごらんいただければと思います。

自治振興事業（政策）の指標のところでございますけれども、わかりやすい形で書かせていただいております。活動指標が、コミュニティ助成、地域集会施設整備に関する区長への説明回数、ちょっと言葉は、前は行政区長に対する説明回数、区長会総会説明、窓口対応説明となっていたのですが、わかりやすいようにさせていただいて、コミュニティ助成と、地域集会施設整備に関する区長への説明回数ということで、想定しているものは区長会総会での説明と、実際に区長から窓口にお見えになったの説明でございます。

平成29年度の実績といたしまして、5回そういったケースがあったということになります。それに対してのコミュニティ助成、地域集会施設整備事業の実施件数ということで、申請のあった行政区に対しての補助で、平成29年度は4件の実施と指標にさせていただいております。

続きまして、結婚支援事業（政策）になります。こちら、42ページの指標のところでございます。

カップリングパーティーの開催回数が、平成29年度がゼロとなっておりますが、これは記入漏れでございまして、実際には3回開催をしております。それで、3回と修正をさせていただきたいと

思います。

続きまして、消費者支援事業（政策）43 ページの事業費のところでございます。

県の支出金のところが 229 万 6000 円となっておりますが、これは間違いでございまして、215 万 2000 円ということで決算額と同じ金額に修正をさせていただきました。

説明は、以上でございます。

（自主財源の修正について発言する者あり）

○市民協働課長（中泉栄一君）

すみません。それで、歳入計で 416 万 9000 円になっております。県支出金が、187 万 3000 円が 215 万 2000 円になりまして、自主財源が、229 万 6000 円が 201 万 7000 円になっております。

以上です。

○川村成二委員長

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、市民協働課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 3 3 分

再 開 午後 1 時 3 4 分

○川村成二委員長

再開いたします。

続いて、説明を求めます。

市民部参事兼国保年金課長 君山 悟君。

○市民部参事兼国保年金課長（君山 悟君）

それでは、国保年金課所管分の平成 29 年度一般会計決算の歳入について説明をさせていただきます。決算書 25、26 ページをお開きください。

備考欄の一番下で、保険基盤安定負担金になります。

14 款 1 項 1 目 5 節国民健康保険事業費負担金、収入済額 4141 万 2835 円で、保険者支援分として国保特別会計に繰り出す基準額の 2 分の 1 の額が交付されました。これは、保険税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援になっております。

次に、決算書 33、34 ページをお開きください。

備考欄の上のほうで、国民年金事務費交付金になります。

14 款 3 項 2 目 1 節社会福祉費委託金、収入済額 1095 万 9757 円で、国民年金事務にかかわる職員人件費や事務費分として交付されました。

次に、備考欄の下のほうで、保険基盤安定負担金になります。

15 款 1 項 1 目 4 節国民健康保険事業費負担金、収入済額 1 億 2427 万 9935 円で、国庫支出金と同様に保険者支援分として国保特別会計に繰り出す基準額の 4 分の 1 の額と保険税軽減分として繰り出す基準額の 4 分の 3 の額を合わせた額が交付されました。

次に、5 節後期高齢者医療事業費負担金で、ただいま説明しました下になります。

後期高齢者保険基盤安定負担金として、収入済額 6408 万 3734 円で、保険料軽減分として後期高齢

者医療特別会計に繰り出す基準額の4分の3の額が交付されました。これは、低所得者に対する保険料軽減分を補填するものです。

次に、決算書 35、36 ページをお願いします。

備考欄の中段くらいで、医療費補助金等になります。

15 款 2 項 2 目 3 節医療福祉費補助金、収入済額 1 億 1829 万 2279 円で、これは医療福祉費支給制度、マル福の補助金になります。医療費分と、審査支払手数料分として、それぞれ対象経費の2分の1の額が交付されました。

また、平成 28 年度実績報告に伴う精算金として 272 万 9279 円が追加交付されました。

次に、決算書 49、50 ページをお願いします。

備考欄の一番上、18 款 2 項 2 目 1 節後期高齢者医療特別会計繰入金になります。

収入済額 215 万 8000 円で、平成 28 年度に一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出した事務費分繰出金の精算による返納金になります。

次に、決算書 51、52 ページをお開きください。

備考欄の下、20 款 5 項 4 目 1 節医療福祉費返納金、収入済額 3288 万 3200 円で、高額療養費返納金は、マル福で負担した高額療養費分を国保特会や後期医療特会より戻していただいた分になります。第三者納付金は、マル福受給者が、事故等などの第三者の過失によるけがなどで、マル福を使用した場合に返納していただいた分になります。不当利得返納金は、マル福受給者が、転出等により資格喪失をしたにもかかわらず、マル福を使用した場合などに返納していただいた分になります。

以上が国保年金課分の歳入になります。

次に、歳出になりますが、決算書による説明の前に、事務事業評価シートで政策事業を説明させていただきます。

事務事業評価シートの 63 ページをお開きください。決算書では、111、112 ページになります。

備考欄の一番下で 04 医療福祉事業（市単独事業）（政策）の部分になります。

それでは、事務事業評価シートをご覧いただきたいと思います。

事務事業名が、医療福祉事業（市単独事業）で、医療福祉費支給制度、マル福の状況になっております。

こちらは、市単独事業として補助をしている分になります。主な支出は、医療費助成と外来自己負担金助成の扶助費として 3867 万 8000 円です。その他に共済費として、社会保険料や臨時職員の賃金、役務費として郵送料などを支出しております。

ページをめくっていただいて、64 ページになります。

活動指標として、広報紙を活用した制度の周知を行いました。成果指標としましては、外来自己負担金の助成を行いました。平成 28 年度と比較して、若干ではありますが、助成額が少なくなりました。

次に、決算書に戻っていただきまして、103、104 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で、備考欄の 13 国民健康保険特別会計繰出事業になります。支出済額 2 億 8782 万 7408 円で、平成 28 年度より 7150 万円程度少なくなりました。主な理由としましては、保険給付費が想定より伸びなかったことから、その他分の繰出金がなかったことによるものです。

次に、決算書 111、112 ページをお開きください。

真ん中の、4 目国民年金費になります。支出済額 722 万 7713 円で、職員の人件費や国民年金に関する事務費になります。平成 28 年度と比較して、備考欄の 02 国民年金事務事業で、各種届出書の電子化に伴うシステム改修を行ったことによる費用として、電算処理委託分が増えております。

次に、5目医療福祉費で、いわゆるマル福事業になります。備考欄の02医療福祉事業が、県補助事業分になります。

主な支出は、医療費の助成費用と国保連合会に支払う審査支払手数料になります。平成28年度と比較して約220万円程度少なくなりました。主な理由としましては、システム改修委託料や県補助金の返還がなかったことによります。

次に、下の04医療福祉事業（市単独事業）（政策）になります。

こちらは、先ほど事務事業評価シートで説明をしました内容になります。

次に、決算書113、114ページをお開きください。備考欄の一番上で、03後期高齢者医療事業になります。支出済額4億6100万5614円になります。

こちらは、後期高齢者医療広域連合の運営負担金分と後期高齢者医療特別会計への繰出金の支出になります。

以上が、国保年金課分の説明になります。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

9月21日に出してもらった、医療福祉事業実績があります。これについて、今の説明、決算とあわせて教えていただけますか。

○川村成二委員長

市民部参事兼国保年金課長 君山 悟君。

○市民部参事兼国保年金課長（君山 悟君）

一般会計決算審査特別委員会資料ということで、9月21日付で当課より事前に提出させていただきました、医療福祉事業実績（平成26年度から平成29年度）という資料をご覧いただきたいと思います。

まず、表の一番下の合計になりますけれども、まず、医療費（県補）で、医療費助成の県補助分になります。平成28年度の支出済額が2億5035万4951円で、平成29年度は、先ほどの決算の中でもありますけれども、2億5079万4996円です。この段階では、さほど伸びていないような状況になっております。

同じ表の上の区分で、上から妊産婦、小児、ひとり親（母子）、ひとり親（父子）、重度心身障害者、高齢重度心身障害者の区分ごと、年度ごとに医療費助成額を並べてあります。これを見ていただきますと、小児の部分ですけれども、平成28年度の医療費助成額が8021万3782円、対して平成29年度が8506万2057円で、ここの部分で約400万円が増加しております。これの主な要因として考えられますことは、平成28年10月に所得制限額が引き上げられました。平成29年度は、平年化になってございます。その関係で、若干ここの部分が増えているのかと考えております。

そのほかに関しましては、若干の増減はありますけれども、増減があるのは重度心身障害者の部分で、平成28年度支出済額の8443万4559円、平成29年度が7934万2412円で、ここで約500万円程度下がっております。片やその下の、高齢重度心身障害者で、平成28年度で5222万1355円、平成29年度で5501万6910円、300万円近く伸びております。多分、この関係、こちらで高齢重度心身障害者という方は、65歳以上の方を主に対象にしております。考えられることとしては、上の重度心身障害者から、若干こちらの高齢者の、高齢重度心身障害者に移った方がいるので、その分で増減が発

生したのではないと考えております。

県補助分は、こちら表の真ん中、医療費（市単独）であります。こちら、市単独分は先ほど説明申し上げました、事務事業評価シートの事業になります。こちらの小児部分、平成 28 年度決算で 1152 万 4617 円の支出に対して、平成 29 年度 1333 万 9007 円の支出で、こちらも若干ふえております。これも県補助と同じように所得制限の額が変わった関係で若干増えているのかなと考えてございます。

その隣、外来自己負担金になりますけれども、こちらは市単独分でありますけれども、逆に小児の外来自己負担分は若干下がっていますけれども、こちらの原因等については、把握はしていないような状況でございます。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シートの 65、66 ページのところの、被保険者 1 人当たりの保険給付費、退職被保険者分を除くというところで、実績として下がっていますよね。平成 28 年が 24 万 3734 円、平成 29 年が。

○川村成二委員長

事務事業評価シート 65、66 ページは、説明はされていないです。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 5 3 分

再 開 午後 1 時 5 3 分

○川村成二委員長

再開します。

そのほか、質問等はございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート 63 と 64 ページのところです。

ここで、被保険者個人が支払う外来自己負担の助成 600 円が下がっているというのは、この数字から割り出したということによろしいですか。

○川村成二委員長

市民部参事兼国保年金課長 君山 悟君。

○市民部参事兼国保年金課長（君山 悟君）

今、佐藤委員が言われたとおりで算出してございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、国保年金課に対する質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

よろしくお願いいたします。

それでは、市民課の決算を説明させていただきます。市民課は、経常経費となっておりますので、主なものを説明させていただきます。決算書に基づきまして説明させていただきます。

初めに、決算書 19、20 ページをお開きください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、3 目労働使用料、1 節勤労者青少年ホーム使用料は 20 万 680 円でございます。次に、2 節働く女性の家使用料は 41 万 1240 円で、合わせて 61 万 1920 円の両施設の使用料となっております。

続きまして、決算書 23、24 ページをお開きください。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料、2 節総務手数料でございます。こちらは戸籍及び除票謄本交付、住民票謄抄本、印鑑証明、諸証明、マイナンバー通知カード、個人番号カード再交付、税証明、仮ナンバーの手数料のうち、市民課取り扱い分は 3 件ございまして、千代田窓口センター、霞ヶ浦窓口センター、中央出張所で 5 万 4134 件、1927 万 1230 円の歳入でございます。

続きまして、決算書 27、28 ページをお開きください。

こちら、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務費補助金は個人番号カード交付に係る事業費 315 万 1000 円及び事務費の 35 万 9000 円が歳入となっております。こちら、事業費 315 万 1000 円は、平成 28 年度からの繰越明許分の収入になってございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

決算書 93、94 ページをお開きください。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳、1 目戸籍住民基本台帳の 02 事業、戸籍事業 796 万 8247 円は、戸籍事務に必要な事務費、戸籍システム使用料と保守委託料が主なものとなっております。

同じページ、03 事業、住民基本台帳事業でございます。

1088 万 8393 円は、各窓口センターの窓口事務に要する経費と住民基本台帳処理委託料及び公的個人認証機器の保守料及び機器のリース、コンビニ交付のシステム保守事業委託、地方公共団体情報システム機構への負担金が主なものでございます。

こちら、マイナンバー関連事務委託交付金につきましては、繰越明許 332 万 5000 円を含め 1039 万円の予算でございましたが、歳出実績が少なかつたため、488 万 8200 円の不用額が出てございます。平成 29 年 12 月に霞ヶ浦窓口センターのレジが壊れまして、予備費から 15 万 2000 円を充用いたしまして、レジの購入に充てました。

続きまして、決算書 147、148 ページをお開きください。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目勤労青少年ホーム管理費の 02 事業、勤労青少年ホーム管理事業 956 万 2001 円は施設管理に要する経費で、光熱水費、シルバー人材センターに委託している施設管理委託料、土地借上料が主なものでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 0 0 分

再 開 午後 2 時 0 1 分

○川村成二委員長

再開いたします。

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

経常経費につきましては、主なものは以上でございます。

決算書 148 ページ、04 事業、働く女性の家運営事業（政策）でございます。

事務事業評価シート 67、68 ページになります。

こちら 3 万 5000 円は、トレーニング室利用講習会の講師謝礼でございます。当初、4 回の講習を予定しておりましたが、追加要望がございまして、5 回開催いたしました。働く女性の家の経常経費の需用費から 7,000 円を流用いたしました。こちらが、市民課の政策事業 1 点でございます。

以上で、説明を終わりにいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資料が出ていたような気がするのですが。

決算書 20 ページの、働く女性の家の使用料と、勤労青少年ホームの使用料が出ていますが、これには、実質は参加、利用状況しか載っていないと思いますが、平成 28 年度と比較してどのようになっていますでしょうか。それとあわせて、この説明をしていただけますか。

○川村成二委員長

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

働く女性の家の利用状況でございますが、平成 28 年度、平成 29 年度と比べまして、若干の差ということになっております。働く女性の家の利用状況、平成 28 年度は 4 万 6198 件に対しまして、平成 29 年度は 4 万 5607 件という状況でございます。また、勤労青少年ホーム利用状況でございますが、平成 28 年には 1 万 9514 件、平成 29 年は 1 万 8249 件ということで、やはりこちらも若干の減りはございます。こちらが利用状況でございます。

金額につきましては、申しわけございません、ちょっとお待ちください。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 0 6 分

再 開 午後 2 時 0 9 分

○川村成二委員長

再開いたします。

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

申しわけございません。平成 28 年の施設使用料は、ゼロでございます。両方ゼロでございまして、決算書に出ておる勤労青少年ホーム使用料が 20 万 680 円、働く女性の家使用料が 41 万 1240 円でご

います。それが 29 年度です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

マイナンバーカードがいろいろ出ているので、前に市長公室長に聞いたら、市民課だと言っていたので、マイナンバーカードの発行状況について教えていただけますか。平成 28 年度、平成 29 年度実績です。

○川村成二委員長

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

平成 28 年につきましては、交付受付件数 4,639 点、交付件数に占める交付割合が 80.5%になっておりまして、交付件数が 3,736 件でございます。平成 29 年につきましては、交付受付件数が 5,409 件、交付件数が 4,482 件になっておりまして、交付割合が 10.5%になってございます。これは人口に占める交付割合です。平成 29 年度は、4 月 1 日現在で 4 万 2701 人になっておりますので、交付割合は、10.5%となっております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 1 2 分

再 開 午後 2 時 1 3 分

○川村成二委員長

再開いたします。

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

平成 28 年度につきましては、先ほど言いましたが、申請受付件数が 4,639 件、交付件数が 3,736 件、交付割合が 80.5%でございます。平成 29 年度につきましては、5,409 件、交付件数が 4,482 件、交付割合が 82.9%になってございます。

これは住基人口ですけれども、平成 28 年度に対しましては、1 月 1 日で 4 万 3111 人に対しまして、人口に占める交付割合が 8.7%でございます。平成 29 年度につきましては、4 万 2701 人に対しまして、交付割合が 10.5%という状況になってございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、現在の平成 29 年度決算では、人口が 4 万 2701 人で、交付合計が出ていませんが、この合計の交付をやれば 10.5%となるということですか。ということは、3,736 件+4,482 件、合計で 8,218 件ということになるのでしょうか。

これちょっと教えてよ。どういうふうに見ればいいですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時18分

○川村成二委員長

再開いたします。

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

マイナンバーの申請状況を見ますと、平成28年度につきましては、4,639件、平成29年度が5,409件でございます。

○川村成二委員長

だから累計という言葉をちゃんと入れてくださいよ。

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

累計で5,409件、この差が770件。交付割合が平成28年度3,736件、平成29年度累計4,482件、746件の増でございます。

この中で、それぞれの累計の数を人口で割りますと、平成28年度につきましては、8.7%が交付、平成29年度につきましては、10.5%の増になっている状況です。

この状況を見ますと、利用状況が多いという状況ではございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、だから今、ちょっと平成28年度は4万3111人だったでしょう。そのこともきちっと言っておいたほうがいいですよ。

平成29年度が4万2701人、合わせて、結果的に10.5%ということですよ。

○川村成二委員長

市民課長 齋藤正通君。

○市民課長（齋藤正通君）

合わせて10.5%になります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、市民課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時20分

再 開 午後 2時25分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第 53 号のうち、建設部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

ご苦労さまです。

建設部所管の平成 29 年度一般会計事業の決算につきましては、道路課及び下水道課の一部事業となります。

最初に、議案第 53 号 平成 29 年度一般会計歳入歳出決算中、道路課にかかります決算状況につきまして、大山道路課長より説明いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

それでは、よろしく願います。

座ったままで失礼します。

道路課所管の歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書 31、32 ページをお願いします。

中段の 14 款 2 項 6 目の社会資本整備総合交付金であります。

補正予算のうち、道路課分は 1299 万 1000 円の減額補正をしております。補正の内容は、備考欄の 3 番目、防災安全社会資本整備交付金の要望額に対し、交付額が少なかったためでございます。6711 万 522 円のうち、6623 万 6522 円が道路課分となります。収入の内容は道路維持管理事業の橋梁関係の委託料、歩道整備工事、舗装補修工事です。

次に、7 目の地域再生基盤強化交付金であります。2340 万 1000 円の減額補正をしており、道整備交付金の要望額に対し交付額が少なかったためでございます。収入済額は 4054 万 5000 円です。収入の内容ですが、道整備交付金事業の市道 6-0006 号線の農免道路と、0109 号線、池田スタンド前の道路改良工事分であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

事務事業評価シート 199 ページ、決算書は 169、170 ページとなります。

道路維持管理事業（政策）8318 万円の支出であります。防災安全社会整備交付金の決定により、300 万円の減額補正を行いました。

○川村成二委員長

ちょっと待ってください。事務事業評価シート何ページと言っていました。

199 ページ。わかりました。続けてください、すみません。

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

道路維持管理事業（政策）8318 万円の支出であります。防災安全社会整備交付金の決定により、300 万円の減額補正を行いました。

歳出は、13 節委託料の跨高速道路橋補修委託、橋梁長寿命化補修設計委託、橋梁法令定期点検委託

であります。

次に、事務事業評価シート 201 ページをお願いします。決算書は 171、172 ページになります。

市道整備事業（政策） 2 億 2859 万 2000 円の支出であります。

行政区からの要望や、計画路線及び通学路など道路改良工事、舗装補修工事、排水整備工事の工事請負費とそれらに関する委託料や、道路用地取得費などの経費となっております。

補正予算額 5339 万 8000 円ですが、6039 万 8000 円の補正と、防災安全社会資本整備交付金の確定により、700 万円の減額補正をしております。繰越明許費の 923 万 9600 円は、市道 2583 路線、西成井バイパスの改良工事の測量設計、積算業務の委託料と、市道 3046 号線、風返地内の排水整備工事を翌年度へ繰り越したものでございます。不用額 15 節の工事請負費 523 万 1560 円は、入札請負差金でございます。

支出の内容ですが、13 節の委託料は道路改良設計委託等の 19 件の委託料でございます。

15 節の工事請負費 1 億 9070 万 1000 円の支出です。内容につきましては配布してあります建設部の資料をごらんになっていただければと思います。

道路課は 1 ページからになります。1 ページの 1 番から 3 番が社会資本整備交付金事業分の工事でございます。4 番から 7 番が道整備交付金事業分の工事です。2 ページが工事の実施一覧、3 ページが 21 件の工事实施箇所図になります。2 ページでご説明いたします。1 番から 6 番が道路改良工事 6 件分、道路補修工事は 7 件、道路排水整備が 4 件の発注によるものです。4 番、6 番、7 番に防災安全社会資本整備交付金を充当しております。また、17 番につきましては繰り越しをいたしました。

事務事業評価シートにお戻り願いたいと思います。

17 節の公有財産購入費の道路敷取得費は 11 筆を買収してございます。また、22 節の補償、補填及び賠償金の物件等補償が 11 件、電柱等移設の補償が 8 件であります。

次に、203 ページ、道整備交付金事業（政策）、9516 万 4000 円の支出であります。3440 万円の減額補正をしておりますが、道整備交付金が要望額より少なかったためでございます。13 節の委託料 67 万円につきましては、2 路線に関する委託料であります。

また、建設部の資料 2 ページをお願いします。

15 節の道路改良工事は、市道 0109 号線池田スタンド前と市道の 6-0006 号線農免道路の 2 路線の道路改良工事分であります。池田スタンド前は完了となりました。農免道路につきましては、引き続き整備してまいります。

事務事業評価シートへ、また戻っていただきたいと思います。

17 節の公有財産購入費の道路敷取得費 99 万 1000 円は、市道 6-0006 号線で、未買収だった方の契約でございます。22 節の補償、補填及び賠償金の 69 万 5000 円は、電柱等移設費補償費の 3 件分となります。

次に、建設部資料の 4 ページをお願いします。

生活道路の維持管理の要望でございます。平成 29 年度につきましては、186 件の要望がありまして、維持補修 18 件、管理 55 件、材料支給 46 件、合計 119 件を処理しまして、67 件が未処理でございます。

以上が、道路課の決算説明です。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、道路課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シートの199及び201の道路維持管理事業及び市道整備事業は、前年度と比べると減っていますが、これは何か理由があるのでしょうか。

○川村成二委員長

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

事業費の減が主なものだと思うのですが。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事業費の減だから、なぜ減になったのかということを知っているのですよ。

例えば、その交付金が、国の交付金が少なかったとか、要望をしたけれども、国からその分が来なかったとか。

それから、市道の整備も含めて、これも同じですよ。減ったのはこちらのほうの努力の問題ではなくて、外的な要因があるのかどうかということも含めて説明していただけますか。

○川村成二委員長

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

防災安全社会資本整備交付金も、要望に対しまして国からの交付金が少なかったということもございます。要望は5654万円を要望しましたが、4354万9000円の77%しか来ませんでした。また、道整備交付金に関しましても、5655万1000円を要望しました。確定額が3315万円の58.62%というよう要望が少なかったということもございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、要望したけれども、その分が77%だったり60%近い中身だったりしているのは、何かその国の施策が大きく影響しているのですか。それはわかりませんか。

○川村成二委員長

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

うちのほうは、とりあえず県に要望したわけですけども、それに対して国からの交付金が少ない額を提示されたということだと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ以上聞いてもしようがないのですけれども、いずれにしても、もう一ついいですか、生活道路は非常に重要ですよ。これが前年度対比でかなり少なくなっていますよね。これは余り国や県との影響というのではないじゃないですか。これ一般財源ではないですか。いかがですか。

○川村成二委員長

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

平成 29 年度につきましては、6000 万円の予算がついてございました。平成 28 年度につきましては、6500 万円の予算がついておりました。その差というのもあるかと思えます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、平成 29 年度は 6000 万円の予算だったと、平成 28 年度は 6500 万円の予算だったという
ような説明なのですが、その 6000 万円にしたということは、いわゆるこの要望件数とか実績から考え
ると少なかったという反省には立たないのですか。だって、住民の要望ですから、そちらのほうも重
要視しないとイケないのではないかと思いますよね。6500 万円を逆に 6000 万円に減らしたというの
は、ちょっと問題ではないですか。どうですか。

○川村成二委員長

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

減らしたというか、こういう形になってしまいましたので、予算の確保には努めてまいりたいと考
えております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 3 9 分

再 開 午後 2 時 4 1 分

○川村成二委員長

再開いたします。

先ほど、佐藤委員から、平成 29 年度は平成 28 年度に比べ事業費が減っているというような発言が
ございましたけれども、実際私見てみますとふえているように思います。それについて佐藤委員の発
言の趣旨をもう一度説明いただきたいと思えます。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

すみません。私の見間違いだったので、ふえた理由について述べていただけますか。

○川村成二委員長

道路課長 大山俊男君。

まず発言訂正してください。

○道路課長（大山俊男君）

すみません、事務事業評価シート 199 ページ、道路維持管理事業（政策）でございですが、平成 28
年度が 1389 万 6000 円……。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 4 2 分

再 開 午後 2 時 4 3 分

○川村成二委員長

再開いたします。

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

先ほどの発言ですが、誤った発言をして申しわけございませんでした。改めて訂正させていただきます。

道路維持管理事業（政策）でございますが、平成 28 年度が 1389 万 6000 円、平成 29 年度が 8318 万円なので、かなりふえているかと思えます。

これにつきましては、橋梁の長寿命化事業がふえましたことが主な要因でございます。

それから、市道整備事業（政策）でございますが、これも訂正させていただきます。

事業費 1 億 5949 万 8000 円から、2 億 2859 万 2000 円に増額となっております。これらにつきましては、道路改良工事、舗装補修工事等の増でございます。

○川村成二委員長

そのほか質問等ございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

ちょっと 2 つほど。

1 つは、道路課の資料の 4 ページの生活道路の要望件数です。材料支給関係については、千代田地区、霞ヶ浦地区、材料支給申請と、平成 29 年度、平成 28 年度分かれて記載されています。この要望件数で、千代田地区の要望件数が平成 29 年度 186 件のうち、何件というふうに答えられるところだけ答えていただけますか。内訳です。

もう一回言います。要望件数合計が出ていますけれども、千代田地区の要望件数を教えていただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 4 5 分

再 開 午後 2 時 4 6 分

○川村成二委員長

再開いたします。

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

ちょっと手元に資料がないものですから、後日提出させていただければと思います。

それと、参考までに申し上げますと、平成 29 年度の修繕工事の実績でございますが、霞ヶ浦地区が 49 件、千代田地区は 32 件実施してございます。

○川村成二委員長

先ほど、設楽委員からは資料については特に必要ない、個別で対応するということですので、資料の提出は結構でございます。ただ、そういう要望もありますので、今後データとして管理するようにしてください。

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 199 ページ、先ほど佐藤委員からも平成 28 年度の委託料での増加の件についてありました。この特記事項の内容を見ますと、長寿命化策定計画に基づいて計画的に 17 橋、あと、市内の 2メートル以上の 167 橋について実施していくという記載がありますけれども、これの全体の対照表と実施済表、あと今後の実施計画表があれば、あるいはその計画について簡単に報告していただければと思います。

○川村成二委員長

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

今、手元にございませんで、後日提出させていただきたいと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時49分

再 開 午後 2時50分

○川村成二委員長

再開いたします。

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

橋梁の点検計画ですが、平成 26 年度が 1 橋、平成 27 年度が 2 橋、平成 28 年度が 49 橋、平成 29 年度が 52 橋でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 2時55分

○川村成二委員長

再開いたします。

説明を求めます。

道路課長 大山俊男君。

○道路課長（大山俊男君）

事務事業評価シート 199 ページの 13 節委託料でございますが、高速道路補修の設計委託ということで、下志筑橋と松延橋の下り車線をネクスコ東日本に委託して工事を実施しました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○川村成二委員長

それでは、道路課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時56分

再 開 午後 2時57分

○川村成二委員長

再開いたします。

続いて、説明を求めます。

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

下水道課、長谷川です。よろしく願いいたします。

平成29年度一般会計歳入歳出決算につきまして、初めに、下水道課で所管しております歳入につきまして説明をいたします。

歳入歳出決算書29、30ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額1209万1000円のうち、循環型社会形成推進交付金といたしまして、下水道及び農業集落排水未整備地区にお住まいの方が合併処理浄化槽を設置した際の国補助金1196万円の歳入となっております。

決算書37、38ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、浄化槽設置整備事業費補助金につきましては、合併処理浄化槽を設置した際の県補助金2127万6000円の歳入となっております。

続きまして、決算書43、44ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節基金利子、霞ヶ浦水質浄化対策基金利子につきましては、基金利子といたしまして4万4421円の歳入となっております。

続きまして、決算書45、46ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金、2目霞ヶ浦水質浄化対策基金繰入金、1節霞ヶ浦水質浄化対策基金繰入金、浄化槽設置整備事業及び下水道接続支援事業につきましては、霞ヶ浦水質浄化対策基金からの繰入金の439万3000円の歳入となっております。

歳入につきましては、以上となります。

続きまして、歳出につきまして説明いたします。

歳出の説明につきましては、事務事業評価シートに基づいて説明いたします。

事務事業評価シート205ページをお願いいたします。決算書は138ページになります。

浄化槽設置整備事業（政策）の事業内容につきましては、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水整備済区域以外の方が浄化槽を設置する際に、助成を行いました。主な支出といたしましては、申請のありました54基の設置、20基の撤去費用といたしまして、浄化槽等設置事業補助金3950万4000円を支出しております。前年度対比といたしましては、377万円の増、増の理由といたしましては、前年度より6基増加したことによるものです。

続きまして、事務事業評価シート207ページをお願いいたします。決算書は176ページになります。

街路整備事業（政策）の事業内容は、都市整備課で整備しております都市計画道路、神立停車場線新設工事に伴い、既存市道に埋設されております下水道管が支障となることから移設工事を行った工事請負費5262万5000円を支出しております。前年度対比といたしましては、1996万3000円の増、増の理由といたしましては、前年度からの繰り越し分2115万4000円が含まれており、当該年度の事

業費といたしましては減少となっております。

続きまして、政策事業以外の経常事業への歳出におきまして、前年度対比が大きかった事業につきまして説明いたします。

決算書 151、152 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、備考欄上から 2 つ目の事業になります。04 農業集落排水事業特別会計繰出事業は、農業集落排水事業特別会計へ繰出金といたしまして 2 億 7765 万 7000 円ほど支出しております。

前年度対比では 1044 万 4000 円の増となっております。増額の理由といたしましては、平成 28 年度の歳入におきまして、消費税の修正申告等により還付金がありましたが、平成 29 年度はその分歳入が不足しているためでございます。

決算書 173、174 ページをお願いいたします。

8 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、07 下水道事業特別会計繰出事業は、下水道事業特別会計繰出金といたしまして、下水道事業特別会計へ 5 億 7913 万 8000 円を支出しております。前年度対比といたしましては 210 万 6000 円の増となっております。増の理由といたしましては、下水道事業費の増によるものです。

一般会計歳入歳出決算の説明は、以上となります。よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、下水道課に対する質疑がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いつも出してもらっているのですが、平成 28 年、平成 29 年の浄化槽設置補助金の内訳。

今言ったように、ふえましたとおっしゃっていますが、これ頭打ちで決まっていますよね。やろうと思っても頭は決まっていると前聞いていますが、どうですか。

○川村成二委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

事業予算といたしましては、60 基のうち 5 人槽、7 人槽、10 人槽とそれぞれあるわけですが、総数としましてはおおむね 60 基の設置数で事業費を算定しておりますが、平成 29 年度におきましては、その事業費を大きく上回る申請はなかったということになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

60 基が上限という意味ですか。

○川村成二委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

基数で 60 基ではなく、事業費としてマックスの事業費がありますので、その 5 人槽の設置基数がふえた場合には 60 基を上回っても、その事業予算内であれば設置は可能ということになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、最初に私が言ったように、事業費というのは、もう頭打ちで国と県とがほぼ決まっていると。60基相当でほぼ決まっているということではないですか。

○川村成二委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

佐藤委員が言われた内容でございます。

ただ、状況によりましては、その予算内を上回るような申請が見込まれるような状況においては、県等と相談し変更申請等が可能かどうかを判断していただき、対応している状況です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

政策事業ではなく、下水道の繰出金が大幅に上がった理由は神立停車場線の下水道工事が大きな割合を占めたということだと思いますが、いかがですか。

○川村成二委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

前年度の下水道事業特別会計の繰出金といたしましては、前年度決算額が5億7703万2000円、平成29年度が5億7913万8000円で、210万6000円の増で、大幅な増にはなっていないという解釈ですが。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、私が聞いたときに、何か5億円が2億円と聞こえたものですから。だから、ほとんど変わらないということですか。

○川村成二委員長

下水道課長 長谷川文男君。

○下水道課長（長谷川文男君）

前年度とはほぼ同額の支出となっております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート216ページの平成29年度事業内容で長寿命化実施設計ってありますよね。

これ、まだ入っていないのでは。

一般会計は、208ページまでか。失礼しました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、下水道課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時09分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、議案第53号のうち、保健福祉部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

お疲れさまです。

保健福祉部所管につきましては、社会福祉課、介護長寿課、健康づくり増進課及び子ども家庭課の4課分になります。それぞれ担当課長から説明いたしますのでよろしくお願ひします。

○川村成二委員長

それでは説明を求めます。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

それでは、初めに、社会福祉課所管の歳入決算について、ご説明いたします。

決算書23、24ページ、お願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項2目1節民生手数料、生活保護受給証明書交付手数料20件分で4,000円の収入となります。

決算書25、26ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項1目1節社会福祉費負担金、収入済額3億7485万3161円は、障害のある方が日常生活に必要とする障害福祉サービスや補装具費支給などのサービス費用に対する負担金です。備考欄の特別障害者手当等給付費が負担率4分の3、ほかは2分の1となります。

4節生活保護費負担金、収入済額3億7413万750円です。生活保護扶助費と生活困窮者自立支援に対する負担金で、負担率は4分の3となります。

決算書27、28ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、2目1節社会福祉費補助金、備考欄上段を除く1億1421万1000円が当課分の収入で、障害のある方の日常生活に必要なサービス等の費用と、低所得者への給付金に対する補助金で、地域生活支援事業費が補助率2分の1、臨時福祉給付金10分の10となります。

決算書29、30ページをお願いいたします。

5節生活保護費補助金、収入済額627万8000円です。相談員報酬や生活困窮者への家計相談支援、学習相談支援などの生活保護適正化推進事業に対する補助金です。主な補助率は4分の3と2分の1

になります。

決算書 31、32 ページをお願いいたします。

6 目 1 節、備考欄 2 番目社会資本整備総合交付金のうち 25 万 7000 円が当課分の収入で、東日本大震災における住宅等の災害復旧資金利子補給金に対する交付金です。補助率が 100 分の 45 となります。

決算書 33、34 ページになります。

3 項国庫委託金、2 目 2 節児童福祉費委託金、特別児童扶養手当事務取扱交付金 13 万 5198 円です。手当支給者 74 人への事務費に対する交付金で、交付率が 10 分の 10 となります。

続きまして、15 款県支出金、1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金、収入済額 1 億 8035 万 1368 円です。障害のある方の日常生活に必要な障害福祉サービスや補装具費支給などのサービス費用に対する負担金で、負担率はそれぞれ 4 分の 1 となります。

3 節生活保護費負担金、収入済額 136 万 5104 円です。居住地がないか、または明らかでない被保護者に対する負担金で、負担率が 4 分の 1 となります。

決算書 35、36 ページになります。

2 項県補助金、2 目 1 節社会福祉費補助金、収入済額 504 万 6015 円です。民生委員推薦会委員報酬に係る交付金のほか、障害のある方の日常生活に必要なサービス等の費用に対する補助金で、備考欄 2 段目から補助率が 4 分の 1、2 分の 1、10 分の 10、2 分の 1 になります。

決算書 41、42 ページをお願いいたします。

3 項県委託金、2 目 1 節障害者福祉費委託金、心身障害者扶養共済年金交付金 144 万円です。心身年金受給者 7 名に対する交付金で、委託率が 10 分の 10 になります。

決算書 43、44 ページをお願いします。

4 項県交付金、2 目 1 節災害救助費繰替支弁費交付金、収入済額 94 万 5800 円です。東日本大震災被害者の応急仮設住宅借り上げに対する災害救助費交付金で、交付率が 10 分の 10 となります。

続きまして、決算書 53、54 ページをお願いいたします。

20 款 5 項 7 目 1 節雑入になります。54 ページ、下から 6 番目、生活保護法の第 63 条による返還金 122 万 890 円、下から 3 番目、臨時福祉給付金 6 万円です。

決算書 56 ページをお願いします。

こちら真ん中よりちょっと下になります。生活保護法による返還金 36 万 2804 円です。

決算書 58 ページをお願いします。

これ下から 3 番目、生活保護法第 78 条による徴収金 50 万円の収入となります。

歳入につきましては、以上です。

続きまして、歳出決算について、事務事業評価シートよりご説明いたします。

事務事業評価シート 69 ページをお願いいたします。決算書は 100 ページの一番下になります。

03 やまゆり館管理運営事業（政策）です。平成 27 年度からやまゆり館の管理運営を社会福祉協議会へ委託し、施設の維持管理、高齢者の健康づくりや子育てに対する相談支援など地域福祉の向上に努めています。歳入につきましては、国庫、県支出金合わせ 182 万 6000 円です。やまゆり館子育て支援事業に対するもので 3 分の 1 の補助となります。歳出額 1994 万 1000 円です。事務事業評価シート 70 ページの成果指標実績につきましては、健康づくりコーナー利用者が延べ 9,639 人、子育てルーム利用者、延べ 1 万 6798 人となります。

事務事業評価シート 71 ページをお願いいたします。決算書は 102 ページになります。

05 民生委員・児童委員制度運営事業（政策）です。要援護者等への助言や支援を行う 87 名の委員

の活動を積極的に協力、援助するため、民児協連合会への運営費の一部を補助するもので、各種研修会等に参加することで市民からの相談等に対する必要な知識、技術の習得を図っております。

今年度は民生委員制度 100 周年記念式典を開催いたしまして、歴代民生委員等を含め 119 人の参加がございました。歳出額 426 万円です。事務事業評価シート 72 ページの成果指標実績のとおり、安否確認等の訪問、連絡活動件数は 6,049 件で、1 人当たり約 70 件の活動となります。

事務事業評価シート 73 ページお願いいたします。

07 戦没者英霊顕彰事業（政策）です。戦没者の英霊顕彰と遺族の福祉向上を目的とする費用で、遺族会へ 107 万円の補助、20 節の扶助費で、市内に住所があり、特別弔慰金支給法の対象とならない遺族 159 人に対しまして遺族弔慰金を支給しております。歳出額 129 万 2000 円です。事務事業評価シート 74 ページの活動成果指数実績のとおり、護国神社例大祭、靖国神社参拝、研修会などを行い、各地区の戦没者追悼式には 9 地区で 120 名の参拝となりました。

事務事業評価シート 75 ページお願いいたします。決算書は 104 ページです。

12 福祉関係団体等活動促進事業（政策）です。福祉団体が実施する各事業に要する経費の一部を補助し、住民福祉の向上を図ることを目的とする事業で、保護司連絡協議会、社明運動推進委員会、更生保護女性の会、社会福祉協議会、4 団体への補助金で、歳出額 5851 万 4000 円となります。

事務事業評価シート 77 ページお願いいたします。

16 臨時福祉給付金給付事業（政策）です。消費税引き上げが 2 年半延期されたことから、経済対策の一環として、低所得者の安心感を確保するため、平成 29 年 4 月から平成 31 年 9 月までの 2 年半分を一括して支給するもので、個人住民税が課税されない方、1 人につき 1 万 5000 円を給付しております。歳入額 1 億 532 万 5000 円につきましては、歳入説明時に申し上げましたとおりです。歳出額 1 億 353 万 6000 円です。主な支出は 7 節の臨時職員賃金 254 万 2000 円です。12 節で通知書発送事務費 168 万 5000 円です。19 節の 9606 万円につきましては、事務事業評価シート 78 ページ成果指標実績のとおり、6404 人へ給付金を支給しております。

事務事業評価シート 79 ページお願いいたします。

20 福祉事務所事業（政策）です。社会福祉法に基づく地域福祉計画策定に係る事業で、アンケート調査を含む地域福祉計画第 3 期を策定しております。支出済支出額 342 万 2000 円です。事務事業評価シート 80 ページの指標実績のとおり、策定委員会を 3 回開催し、アンケートの回収率は 32.5% の内容です。

事務事業評価シート 81 ページお願いいたします。決算書は 108 ページになります。

04 障害者給付事業（政策）です。障害者及び障害者を介護する保護者とその家族の生活に係る経済的負担の軽減を図るため、難病患者福祉金の支給と障害者手帳交付申請診断書料の助成を行う事業で、歳出額 403 万 1000 円となります。事務事業評価シート 82 ページの活動指標実績のとおり、難病患者福祉金として県の指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている患者 184 人に年額 2 万円を助成しております。また、障害者手帳申請者診断書料助成として、手帳等の申請に必要な医師の診断の交付を受ける際に要した費用の 2 分の 1、5,000 円を限度に、延べ 86 人へ助成しております。

事務事業評価シート 83 ページお願いいたします。決算書は 110 ページになります。

06 障害者自立支援事業（政策）です。障害者が自立した生活を送るために必要な補装具費用負担額の助成と、法に基づく障害者計画、障害福祉計画策定業務委託に係る事業で、歳出額 270 万 2000 円です。13 節の委託料で、アンケート調査を含む障害者計画・障害者福祉計画第 5 期、障害児福祉計画第 1 期の策定と、20 節の扶助費で、事務事業評価シート 84 ページの活動指標実績のとおり、補装具費

用負担額の助成として、下肢装具、補聴器及び車椅子等の購入費用の一部、自己負担額の1割の2分の1を延べ39人へ助成しております。

事務事業評価シート85ページお願いします。決算書は112ページになります。

08 障害者地域生活支援事業（政策）です。障害者や障害者を介護する方に対し、日常生活用具の給付に伴う費用負担額の一部を助成する事業で、歳出額74万4000円です。事務事業評価シート84ページの活動指標実績のとおり、日常生活用具給付費負担額の助成として、生活用具の基準額、または購入額の1割、1万5000円を限度に、延べ224人へ助成しております。

事務事業評価シート87ページお願いいたします。

10 障害者福祉活動促進事業（政策）です。地域で自立して生活するために、障害者を中心として組織された障害者福祉会へ15万円、障害児の親を中心として組織された手をつなぐ育成会へ13万円の活動を助成し、障害者施設の訪問や交流会、研修等の活動支援を行っています。歳出額が23万8000円となります。

事務事業評価シート89ページお願いいたします。決算書は134ページ、下になります。

04 生活保護適正化推進事業（政策）です。生活困窮状態からの早期脱却を支援するための生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住宅確保給付金の支給、その他の生活困窮者に対する自立支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る事業でございます。歳入額1221万1000円につきましては、歳入説明時に申し上げましたとおりでございます。歳出額2715万4000円です。主な支出は1節の生活保護相談員、就労支援員報酬で229万7000円です。13節の委託料で生活困窮者自立相談支援業務委託、家計相談支援業務委託、学習相談支援業務委託で2261万2000円です。19節の190万4000円につきましては、住宅確保等給付金の支給となります。事務事業評価シート90ページの活動成果指標実績につきましては、新規の自立相談が61件、住宅確保給付金支給が12件、就労者が13人の内容でございます。

事務事業評価シートからは、以上です。

続きまして、経常経費で平成28年度と比較して100万円以上の増減がありました事業について、ご説明いたします。

決算書が110ページになります。

05 障害者自立支援事業です。支出済額7億4472万1701円です。地域での自立した生活を支援するための協議会や、障害者総合支援法を根拠とする障害者福祉サービス、更生医療などに係る事業です。主な支出は20節の身体障害者更生医療給付事業3874万8577円、給付件数が32件です。障害福祉サービス事業5億8603万8132円、支給人数が延べ4,606人です。障害児給付費事業、8739万296円、給付人数が延べ1,863人の内容です。事業全体で3629万6563円の増となります。主な増額につきましては、扶助費の身体障害者更生医療給付費、障害福祉サービス費、障害児給付費で2348万6000円、利用者が350人ほど増となります。23節の国庫負担金等超過交付、返還金1170万5000円となります。

07 障害者地域生活支援事業です。支出済額4686万4446円です。実施要綱に基づく相談支援や地域活動支援センター事業に係る事業で、主な支出が13節の地域活動支援センター事業委託1660万8597円です。民間施設2カ所と社会福祉協議会へ委託しております。3カ所での利用者は延べ2,279人となります。20節で障害者等日常生活用具給付事業、1076万5902円、給付件数が1,120件です。

決算書112ページお願いします。

20節で日中一時支援事業、888万1225円、支援件数が延べ2,693件の内容です。13節の委託料全体で312万5000円の減額となりますが、20節の扶助費で209万7000円の増額となりまして、地域活

動支援センター事業の運営に要する必要経費が見込みより少なかったことで、事業全体で103万8435円の減額となります。

決算書134ページお願いします。

生活保護総務事業、支出済額7497万4920円です。生活保護法に基づく保護額の適正……。

こちらが1節で嘱託員報酬66万円。23節の国庫負担金等超過交付返還金7278万9581円で、返還金につきましては、前年度の生活扶助費、生活困窮者就労準備支援事業等負担金の超過交付分によるもので、全体で534万8167円の増となります。

決算書136ページお願いします。

生活保護扶助事業、支出済額4億3856万6432円です。生活に困窮する方に対し、困窮の程度において必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する事業でございます。主な支出は、生活扶助費1億1723万9290円、住宅扶助費6510万2038円、医療扶助費2億3799万3735円となりまして、医療扶助費が全体の54%を占めています。主な増額、減額につきましては、医療扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費で787万5000円の増額となりますが、生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費などで1491万5000円の減額となりまして、事業全体では703万9000円の減額となります。年度末の生活保護世帯数が187世帯231人、保護率が5.6パーミルで、過去3年はほぼ横ばいの状態でございます。

また、今年度末時点の生活保護開始世帯数が34世帯47人、廃止37世帯40人の内容となります。

説明は、以上です。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、社会福祉課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資料をいただきました。

生活保護状況、5.6パーミル。県内市町村の平均は9.6パーミル。ちなみに全国は幾らですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

今手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それでは、この医療扶助費がかなりシェアを占めているということなので、比較的高齢者が多いのかと思いますが、受給者の平均年齢はどうなっていますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

これも手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。申しわけございません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート 89 ページの生活保護適正化推進事業で、委託料が 2261 万 2000 円、委託先はどこですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

委託先ですが、生活困窮者自立相談支援事業は社会福祉協議会でございます。生活困窮者家計相談支援事業も社会福祉協議会になります。生活困窮者学習相談支援事業は、NPO法人のメロディハウスになります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

金額の内訳は、わかりますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

まず、生活困窮者自立相談支援事業委託が 1312 万 4191 円。生活困窮者家計相談支援事業業務委託が 700 万円。生活困窮者学習相談支援事業委託が 203 万 9537 円となります。

○川村成二委員長

136 ページに明細が載っております。

13 節で委託料です。

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

福祉関係団体等活動促進事業（政策）で、市社会福祉協議会の補助金が前年度と比べて大幅にふえているようですが、これを教えていただけますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

こちらは、平成 29 年度新規事業の実施に伴いまして、短期雇用の臨時職員を雇用しております。その分となります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと、もう一度。社会福祉協議会の補助金がふえた理由は、人件費がふえたということでしょうか。ちょっともう一回お願いします。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

平成 29 年度に新しくファミリーサポート事業を開始しまして、その実施に伴いまして、臨時職員を雇用いたしました。1名の分の人件費と事務費になります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シート 73、74 のところ、戦没者英霊顕彰事業（政策）ですけれども、平成 29 年度研修会を 1 回開催していますけれども、いつ開催したのか、また参加人数、そしてどんな内容で行ったのかわかれば教えてください。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

申しわけございません。今手元に資料がございませんので、すみません。

○川村成二委員長

資料が、まるっきりないですか。ありましたか。

続けてください。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

研修会につきましては、遺族会の地区会長会議を 8 月 3 日に行いました。

あと、11 月 29 日に茨城県遺族連合会第 6 ブロックの研修会を開催しております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 4 1 分

再 開 午後 3 時 4 1 分

○川村成二委員長

再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

申しわけございません。

研修会の 1 回につきましては、7 月 18 から 19 日にかけて 1 泊 2 日で市遺族会の視察研修会で、福島県福島市へ行きまして、視察地が陸上自衛隊福島駐屯地を視察しております。参加人員が 23 名です。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

1 泊 2 日で行ったということで、23 名に対して、これは全額補助なのでしょうか。もし金額等もわかれば教えてください。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時42分

再 開 午後 3時43分

○川村成二委員長

再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

個人の負担金としましては、1万5000円で賄っております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

賄っているということは、全部個人負担ということによろしいのですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そういうことです。あと、個人負担のほかに有料道路使用料、入館料などが市遺族会のほうから出ております。

○川村成二委員長

市の負担はないですか。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

市の負担はないです。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。

ちなみに、例年と比べて傾向として研修会に参加をする人数は、横ばいなのか、増加をしているのか、減っているのかわかりますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

参加者につきましては、ここ数年同じメンバーで増減というのはほぼございません。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

それでは、この23名の遺族会の方は、参加をしているということだと思えますけれども、年齢的には何歳ぐらいの方ですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

細かい年齢は承知していませんが、一番若い方で60代です。あと、それ以上、70代、80代までの方が参加しております。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

遺族会、もちろん戦後73年。平成29年度としては、72年ということでしょうけれども、高齢化をしていると思うので、事務事業評価シートの中でも、次世代に語り継いでいく必要があるということで検証されています。けれども、もちろん高齢化をされている、人数も横ばい、固定をした遺族会の熱心な方々が参加をしていただけたというところはあると思いますけれども、その次世代に引き継ぐという部分では、この平成29年度まで研修を行って来て、何か改善点、また、改善をしていることはありますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

正直申し上げますと、今のところはございません。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

その辺のところをぜひ、せっかく大事な研修会であるし、英霊たちに報いるという面でも非常に大事なことであると思います。

平成30年度は追悼式典も行われるところですから、ぜひともその遺族会の方々にも、もちろん中でも語り継がれることはあると思うのですけれども、せっかくの実のある研修、せっかく1泊2日で行っている事業ですから、次世代に語り継げるようなしつらいと、少し市のほうでも考えていただければと思いますけれども、いかがですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

今回の戦没者追悼式をきっかけに進めていければと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート69ページのやまゆり館管理運営事業ですが、これ収入、手数料は怎么样了か。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

歳入につきましては、使用料です。使用料につきましては、150万円以上を超えた分については、市の歳入になりますが、今年度につきましては超えていませんので、収入はございませんでした。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

150万円以下だった。150万円以下の場合、今委託している社会福祉協議会の財源になると理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

佐藤委員のおっしゃるとおりです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで、ちょっと見ますと、かなり利用者数が減っておりますね。特に子育てルームが大幅に減っている。これ、少子化という現象がここにあらわれたのかと思いますが、どのように見ていらっしゃいますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

利用状況は、前年度に比べ確かに減少しております。子育てサロンにつきましては、保育所等への入所などで利用者層に変動があったことが要因かと思われれます。

また、健康づくりコーナーにつきましては、目玉となるランニングマシンが経年の劣化に加えて修繕中であったため、そのことが減となった要因かと思われれます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと子育てルームについて、よくわからなかったもので、もう一回言ってくれますか。大幅だよね。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

年間の事業報告が、やまゆり館からございまして、その減となった要因につきましては、子育てサロンは、保育所等への入所などで利用者層、子どもの若年化、兄弟で来ていたのが下の子どもだけになるなど変動があったことによるものという報告を受けております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

少子化というよりも、保育所に入る子どもたちが多くなったということが大きな要因だと聞こえますので、そういう理解してよろしいと思いますが、その他のホール等の利用が大幅にふえていますが、これは何でしょうか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時50分

再 開 午後 3時52分

○川村成二委員長

再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

ホール等の利用につきましては、社会福祉協議会からは報告を受けていませんので、後ほど確認して回答申し上げたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

久松委員。

○久松公生委員

事務事業評価シート70ページ、佐藤委員の終わりに同じようなことです。関連ですけれども、活動指標の中の、まず1つ目が、やまゆり館利用者の増加に向けた広告宣伝を教えてください。

そして、イベント等の実施ということで、2回の実績がありますけれども、この内容を教えてくださいたいと思います。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

PR活動としましては、ホームページやフェイスブックを随時更新し、施設の紹介、それからイベント等の情報提供、あと、季節に合わせた室内の飾りつけ、一般利用者やリピーターへの利用促進などに努めております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時53分

再 開 午後 3時54分

○川村成二委員長

再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

指標の2回につきましては、ホームページの更新、フェイスブック更新です。内容につきましては、利用案内、お知らせ、活動風景の2回になります。

○川村成二委員長

久松委員。

○久松公生委員

今の2回はわかりましたけれども、その次のイベント等実施のカウントではないですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

利用案内等につきましては2回ですが、こちらにイベント等とございますが、こちらはカウントされていません。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時57分

再 開 午後 4時03分

○川村成二委員長

再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

先ほど70ページの活動指標、やまゆり館利用者の増加に向けた広報宣伝及びイベント等実施ということでしたが、このイベント等を実施するというのは、誤りでございまして、広報宣伝までということになります。

それで、目標が3回で実績が2回につきましては、ホームページの更新、フェイスブックの更新を2回したとの内容でございます。

○川村成二委員長

久松委員。

○久松公生委員

それと、もう一つ、子育てルームの利用者数で、2年連続で目標に達していません。その中で、有効性評価の③番、見直す余地があるというものの利用者のニーズ調査の実施分析を行い、指定管理者独自の自主事業を展開し、利用者の増加を図るようになっておりますけれども、今のところこの具体的な案といたしますか、そういったところは進んでいますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

正直、ニーズ調査は実施しておりません。考えているところでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

70ページの健康づくりコーナー利用者数……。健康づくり、あれ。

○川村成二委員長

どうぞ続けてください。

設楽委員。

○設楽健夫委員

目標が9,000人で、延べ人数が9,639人とありますよね。これですか、21日提出資料が健康づくりの数字とちょっと違うのですけれども……

(発言する者あり)

○川村成二委員長

静かに。質問中ですから。

最後まで質問続けてください。

設楽委員。

○設楽健夫委員

平成29年度会議室の利用者数が9,639人、健康づくりが3,123人という報告書になっていますよね。集計一覧の整理をしていただきたいのです。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時05分

再 開 午後 4時12分

○川村成二委員長

再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

配布しております資料につきましては、項目に誤りがございますので、訂正させていただきます。

○川村成二委員長

設楽委員の質問に対して答えてください。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

資料のほうの健康づくり、それが……

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時13分

再 開 午後 4時14分

○川村成二委員長

再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

設楽委員の質問でございますが、事務事業評価シート70ページです。成果指標の健康づくりコーナーの実績値9,639人が正しい数字でございます。配布資料のやまゆり館利用者集計表一覧の表中の数値につきまして誤りがございますので、訂正させていただきます。

後ほど差し替えたものを提出いたします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

これわかればで結構ですけれども、事務事業評価シート 75 ページの福祉関係団体等活動促進事業の市保護司連絡協議会、市社会を明るくする運動推進委員会、市更生保護女性会、市社会福祉協議会の団体の人数わかりましたら教えていただけますか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

まず、市更生保護女性会につきましては、会員数が 49 名です。市社会を明るくする運動推進委員会につきましては、会員数が 18 名です。市保護司連絡協議会につきましては、会員が 18 名になります。こちらにつきましては、霞ヶ浦中学校地区が 9 名、千代田中地区が 4 名、下稲吉中地区が 5 名となります。

以上でございます。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

いまのは、保護司連絡協議会の会員ですか。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

はい。市保護司連絡協議会の会員数の内訳です。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

あと市社会福祉協議会を教えてください。社会福祉協議会の役員で結構です。

○川村成二委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

そちらにつきましては、承知してございません。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

先ほどの追加説明を求めます。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

国の生活保護の率につきましては…。

○川村成二委員長

すみません。資料の何ページかをはっきり言ってください。

○社会福祉課長（吉田 均君）

佐藤委員からございました国の生活保護率につきましては、16.6パーミルでございます。
市の保護者の平均年齢が、62歳でございます。

○川村成二委員長

それでは、社会福祉課に対する質疑を終結いたします。
暫時休憩します。

休 憩 午後 4時18分

再 開 午後 4時19分

○川村成二委員長

再開いたします。
続いて、説明を求めます。
介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、平成29年度一般会計歳入歳出決算介護長寿課所管の部分につきまして、説明させていただきます。

最初に歳入でございますが、決算書でご説明いたします。
決算書19、20ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金の老人ホーム入所措置事業負担金、321万7436円につきましては、養護老人ホーム措置者10名のうちの年金収入のある8名分の負担金となっております。

続きまして、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節庁舎等使用料につきましては、内数といたしまして、あじさい館敷地内の地震観測地代等3万1853円が含まれております。

2節あじさい館使用料534万1640円につきましては、トレーニングルーム、浴室、カラオケ等の使用料となっております。

続きまして、決算書27、28ページをお願いいたします。

1番上になります14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、6節介護保険事業費負担金の低所得者保険料軽減負担金301万3200円につきましては、低所得者の保険料軽減分の国庫負担分となります。補助率は2分の1となっております。

続きまして、決算書33、34ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、6節介護保険事業費負担金の低所得者保険料軽減負担金の150万6600円につきましては、先ほど説明いたしました県の負担分になります。補助率は4分の1です。

続きまして、決算書35、36ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節老人福祉費補助金の備考欄、高齢者クラブ運営費補助金48万円は老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成に対する補助金で補助率が3分の2となっております。

同じく、介護保険施設開設準備経費補助金3105万円につきましては、特別養護老人ホーム新設に伴います、施設の備品購入等に対する補助金となっております。こちら補助率は10分の10でございます。

続きまして、決算書49、50ページをお願いいたします。

18 款繰入金、2 項特別会計繰入金、3 目介護保険特別会計繰入金 2484 万 6253 円につきましては、前年度の介護保険特別会計の精算によります介護給付費の市負担金、事務費等の一般会計への返還金でございます。

続きまして、決算書 53、54 ページになります。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入、1 節雑入で備考欄の 3 行目、自動販売機還元金はあじさい館にあります自動販売機の還元金の内数になりますが、36 万 3358 円でございます。

続きまして、決算書 56 ページ、備考欄、下から 7 項目にあります、新治地方広域事務組合民生費負担金精算金 91 万 6008 円は、平成 28 年度老人福祉センター負担金の精算に伴います余剰金の返還分でございます。

続きまして、決算書 58 ページ、備考欄、上から 3 項目め、寝具洗濯乾燥サービス事業費負担金 5814 円は当該サービスの個人負担分の費用といたしまして、1 割を収入している内容でございます。

その下にあります、自動販売機電気料等の内数であじさい館分が 5 万 356 円です。また一番下にありますその他といたしまして、あじさい館のコインロッカーオペレーション代等 2 万 7310 円が含まれております。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

事務事業評価シート 91 ページになります。決算書は 85、86 ページになります。

03 あじさい館管理事業（政策）につきましては、あじさい館の管理に関する業務を委託する内容が主となっております。トレーニングルーム活用の業務委託、トレーニング機器の講習会の開催委託、本館定期清掃、環境衛生業務や給湯空調浴場施設保守等点検業務、内外管理業務委託、緑地管理などを委託した内容でございます。決算額としましては委託料 2172 万 1771 円となっております。

続きまして、事務事業評価シート 93 ページになります。決算書 103、104 ページになります。

04 高齢者対策事業（政策）といたしまして、高齢者の自立と生きがいのある生活を可能とするともに、地域社会全体で取り組み、安心して、生き生きと暮らせる福祉のまちづくりの推進を目的といたしまして、行っております。主なものにつきましては、委託事業といたしまして、県全体で進めております地域ケアシステム推進事業です。こちらは、市社会福祉協議会へ介護、障害、子育て支援の総合的な相談業務を委託している内容でございます。2 名のコーディネーターの人件費、ケース検討会議委員の費用弁償などが主な内容となっております。

また、市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険計画策定業務を業者に委託しております。決算額といたしまして、1780 万 6756 円となっております。

続きまして、事務事業評価シート 95 ページをお願いいたします。決算書 106 ページになります。

06 ひとり暮らし高齢者対策事業といたしまして、65 歳以上のひとり暮らし、あるいは重度身障者等の希望者を対象といたしまして、緊急通報システムを設置するものが主な内容となっております。年度内に新たに設置された方が 11 件ほどございまして、年度末で 97 名の方が利用されてございます。決算額といたしましては、委託料として 256 万 896 円となっております。

続きまして、事務事業評価シート 97 ページになります。決算書同じく 106 ページになります。

08 要援護高齢者等サービス事業（政策）といたしまして、シルバー人材センター委託によります草取りや掃除といった軽度生活支援の利用者が 75 名、寝具洗濯乾燥サービスが 9 名、65 歳以上の介護認定者や障害者等のタクシーの初乗り分 730 円を助成いたします福祉タクシー利用料金助成が 271 名の方が利用となっております。決算額といたしましては 353 万 2882 円でございます。

続きまして、事務事業評価シート 99 ページになります。決算書同じく 106 ページになります。

10 長寿をたたえる事業（政策）につきましては、敬老と長寿を祝福する目的の事業で、主に敬老式典の開催経費でございます。決算額として 322 万 7637 円となっております。敬老式典の参加者は、対象者の 70 歳以上の方、昨年度 8,473 名中 742 名で、主に茶菓子、弁当、式典運営委託、バス借り上げ等を支出してございます。

続きまして、事務事業評価シート 101 ページになります。決算書は同じく 106 ページです。

12 高齢者クラブ運営費助成事業（政策）につきましては、高齢者の自主的な生きがい活動や健康づくり活動等の支援を目的とする事業でありまして、主なものは市老人クラブ連合会へ 212 万 4000 円、市内単位老人クラブ 24 団体へ 90 万 4000 円を助成している内容でございます。また高齢者健康づくり事業補助金といたしまして、連合会で実施します健康づくり事業、料理教室等に対し、20 万円の補助をしております。決算額は 324 万 3400 円となっております。

続きまして、事務事業評価シート 103 ページになります。決算書 106 から 108 ページになります。

14 シルバー人材センター運営費助成事業（政策）につきましては、高齢者の就業支援や能力の積極的利用による生きがいづくりを目的としている内容でございます。決算額は 711 万円です。こちらはかすみがうら市シルバー人材センターへの助成等となっております。

続きまして、事務事業評価シート 105 ページになります。決算書 108 ページになります。

18 社会福祉施設整備事業（政策）につきましては、平成 29 年 10 月に開設いたしました社会福祉法人筑水会特別養護老人ホーム筑水苑かすみがうらの開設に伴います補助金になります。県介護保険施設開設準備経費補助金 3105 万円で、こちら補助率は 10 分の 10 でございます。市社会福祉施設整備補助金 2250 万円が主なものとなっております。

続きまして、事務事業評価シート 107 ページをお願いいたします。

すみません。こちら訂正がありまして、差しかえてあるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務事業評価シート 107 ページになります。決算書は 113、114 ページになります。

03 居宅介護サービス利用者助成事業（政策）につきましては、低所得者が居宅サービスを利用した場合、利用者負担の 4 分の 1 を助成している内容でございます。訪問による介護や入浴、通所リハビリなどを対象といたしまして、述べ 1,716 件の利用がございました。決算額といたしましては、434 万 3052 円となっております。

以上が、介護長寿課所管の部分の説明となります。

よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 107 ページの居宅サービスの対象者といたしますか、利用者数は何人でしたか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

申請件数でしか把握しておりませんので、実数は今わかりかねます。ちょっと調べさせていただきます。

たいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シート 93 ページに、地域ケアシステム推進事業とあります。この推進状況と言いますか、推進組織ができあがった数でもかまいませんけれども、報告をお願いします。

○川村成二委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

地域ケアシステムですが、まず相談件数が平成 29 年度 127 件ほどございます。対応しているケース件数が 108 件でございます。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この地域ケアシステムについては、講演会等も開催して、各小学校区ですか。あるいは社会福祉協議会の地区協議会に対応した形での組織の建設とは違うのですか。

○川村成二委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

基本的に要援護者、要支援者がありましたならば、その方に今かかわる方がメインになりまして、チームを組みまして対応するので、学校とか関係なしでやっていることになるかと思えます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、介護長寿課に対する質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

よろしく申し上げます。

それでは、歳入歳出決算書及び事務事業評価シートに基づきまして、健康づくり増進課の内容についてのご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。歳入につきましては決算書の 29、30 ページをお開きしていただきたいと思えます。

14 款国庫補助金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、3 節子ども子育て支援交付金、備考欄の乳児家庭全戸訪問事業につきましては、乳児家庭訪問、赤ちゃん訪問ですね、こちらにかかる補助で、国、県、市町村の持ち出しと同じ、3 分の 1 ずつの持ち出しとなっております、67 万 4000 円を歳入してございます。

続きまして、決算書の 29、30 同じページでございます。

14 款国庫補助金、2 項国庫補助金、3 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金の備考欄でござ

いますが、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金です。これにつきましては 20 歳の子宮がん検診、さらには 40 歳の乳がん検診に対する補助金がございます、国からの 2 分の 1 の補助をいただきまして、13 万 1000 円を歳入してございます。事業の内容につきましては、個別の受診勧奨でありますとか、再勧奨、さらには子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券の配布等を行っているような内容でございます。

続きまして、決算書の 35、36 ページをお開きしていただきたいと思います。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、5 節子ども・子育て支援交付金の備考欄、乳児家庭全戸訪問事業で県分の補助金でございますが、先ほど国のほうで申し上げました金額 67 万 4000 円でございますけれども、これにつきましては実績に応じた返還が生じますので、こちらの県のほうで入ります 42 万 8000 円と同じような形で国の分につきましては決算で最終的には、お返しをするような形になります。

これらの事業につきましては、これまで健康づくり増進課の事業ではございません。赤ちゃん訪問等は行っておりましたけれども、子ども家庭課の中の事業の一環として入ってございます。皆様には、初めてご説明をする形になるかと思えます。

続きまして、決算書の 37、38 ページをお開きしていただきたいと思います。

15 款県支出金、2 項県補助金、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費補助金、備考欄で健康増進事業費補助金でございます。こちらは健康教育さらには各種検診に対する補助金としまして、121 万 5000 円を歳入してございます。

その下の段で、地域自殺対策緊急強化交付金につきましては、若年層の方を対象としまして、自殺対策の普及啓発に関する補助金として 16 万 1000 円を歳入してございます。

続きまして、下の段で養育医療給付事業費補助金としまして、養育医療にかかる事業費として 109 万 3028 円を県の補助金として交付を受けてございます。また、こちらでは、新規に単年度事業としまして備考欄で市町村がん検診受診率向上費補助金 100 万円の補助を受けております。こちらは県の単独の補助で、補助率 10 分の 10 でいただいております。使い道でございますけれども、がん検診の受診率の補助を目指しまして、昨年度第 1 回目の健康まつりを開催しましたが、そちらの経費に充てております。

続きまして、決算書の 51、52 ページをお開きしていただきたいと思います。

20 款諸収入、4 項受託事務収入、1 目民生費受託事業収入、1 節後期高齢者受託事業で、663 万 155 円を後期高齢者医療保育連合費としていただいております。内容につきましては、備考欄にございますように後期高齢者の検診委託料としまして、615 万 5598 円でございます。後期高齢者健診事業事務費で 39 万 2712 円、データ管理のシステム登録費で 8 万 1844 円を歳入してございます。

同じく 1 番下の欄にございます、20 款諸収入、5 項雑入、5 目保健衛生費納入金、1 節保健衛生費納入金、備考欄の健診・検査代 624 万円でございます。こちらにつきましては、各種がん検診、さらには成人検診等にかかる受診料の自己負担金として徴収しております。ちなみに 1 万 9085 人分となっております。

続きまして、決算書 55、56 ページをお開きしていただきたいと思います。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入、1 節雑入で備考欄の上段から 5 段目、後期高齢者医療制度特別対策補助金としまして、後期高齢者の人間ドックにかかる事業費でございまして、183 万 7542 円を歳入してございます。

同じように、6 段目に後期高齢者健康診査詳細項目受診料としまして、受診者より後期高齢者検診

の実施した際の受診料として 51 万 7000 円を歳入してございます。

以上が、歳入でございます。

歳出について、ご説明を申し上げたいと思います。

決算書 113、114 ページ、事務事業評価シートは、129、130 ページをお願いいたします。

こちらは、08 後期高齢者保健事業（政策）でございまして、先ほど歳入でご説明を申し上げましたが、人間ドックにかかる費用でございます。後期高齢者保健事業で 277 万 2000 円を支出してございます。実績につきましては、人間ドックが 110 人、脳ドックが 4 人、併診ドックが 15 人で、平成 29 年度につきましては、129 人の方が人間ドックを受診されております。

続きまして、決算書 135、136 ページ、事務事業評価シート 131、132 ページをお開きしていただきたいと思います。

こちらは、03 献血推進事業（政策）でございまして、主に献血協力者の方に記念品や PR 用の啓発資金の消耗品を購入して、事業費としましては、19 万 9800 円の支出をしてございます。昨年度協力実績は 619 人の申し込みを受け、その中で献血ができた方、協力していただいた方は 514 人でした。

続きまして、決算書 137、138 ページ、事務事業評価シート 133、134 ページをお開きしていただきたいと思います。

05 保健団体等活動促進事業（政策）でございまして、こちらにつきましては、土浦協同病院の運営資金、運営支援の補助金で 3000 万円を支出してございます。こちらは土浦市とともに特別交付税対象となる小児救急であるとか、周産期医療等に関する協同病院の運営費の補助金としまして、3000 万円。さらに平成 29 年度から平成 34 年度までの 5 年間、1 億 5000 万円を補助金として出すような形で、初年度の事業でございます。

続きまして、決算書 139、140 ページ、事務事業評価シート 135、136 ページをお開きしていただきたいと思います。

こちらは不妊治療にかかる内容でございまして、04 不妊治療費助成事業（政策）でございます。事業費につきましては、306 万 5425 円を支出してございますが、主にこれは不妊治療を受けた方に対する補助金という形でございます。不妊治療を受けた夫婦に対しまして、茨城県の不妊治療費の補助金への上乗せでございまして、1 件あたり 10 万円を助成してございます。実績につきましては 19 組の方、33 件の方に支出をしてございます。

続きまして、決算書 139、140 ページ、さらには 141、142 ページにまたがりませんが、事務事業評価シートにつきましては、137、138 ページをお開きしていただきたいと思います。

05 健康づくり推進事業（政策）でございまして、630 万 9585 円の支出をしてございます。平成 29 年度の主だった内容につきましては、決算書 142 ページの備考欄にございますが、健康づくり推進事業の委託で平成 28 年度に策定いたしました健康増進計画、さらには健康まちづくりの推進を図るために、第 1 回目の健康まつりを開催いたしました。これに先ほどのがん検診受診率の向上の 100 万円を歳入として入れまして、がん検診の受診率向上ということで、2 度のがんを経験された原千晶さん等と呼んで、講演会さらには 30 のイベントを行っております。約 600 人の参加をいただきまして全体の事業としましては、255 万 3000 円を健康まつりとして支出してございます。

続きまして、決算書 141、142 ページ、事務事業評価シート 139、140 ページでございます。

04 任意予防接種事業（政策）でございます。事業費としましては 1272 万 2470 円を支出しておりますが、お子さんのおたふく風邪、水ぼうそう、インフルエンザ、さらには法定外の高齢者の肺炎球菌

とこちら市独自で行う任意の予防接種に対しましての補助金としている内容でございます。

健康づくり増進課の内容の説明は、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資料提供されていますよね。その資料について説明してくれますか。

○川村成二委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

各種検診事業でございます。

各種検診事業につきましての資料を提供させていただいてございます。

これにつきましては、特定健診であるとか後期高齢者検診、市で行っている検診の内容全て、記入してございます。ちなみに特定健診等につきましては、現在 39.3%程度の受診率でございます。県の中では10番手ちょっとのところに入っているのですが、今後ますます検診の受診率の向上を図っていきたいと考えております。

これらの数字につきましては、平成28年度との比較といたしまして、特定健診40歳から75歳までの方でございますと、昨年度は2,600人ほどですが、今年度につきましては2,340人と若干落ち込んでいます。今現在、受診しやすい会場というようなことで、事業を進めておりますので、今度新しく穴倉小学校が保健センターとなった場合には、拠点としまして、推進していきたいと考えているところでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、健康づくり増進課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時51分

再 開 午後 4時53分

○川村成二委員長

再開いたします。

先ほど介護長寿課で答弁もれがございましたので、答弁をお願いします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

先ほど、設楽委員からご質問がありました居宅サービスの人数ですが、平成29年度は263人となっております。

以上でございます。

○川村成二委員長

続きまして、子ども家庭課に入ります。

説明を求めます。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども家庭課です。よろしくお願いします。

それでは、子ども家庭課所管にかかります、決算につきまして、説明させていただきます。

決算書 19、20 ページをお願いいたします。

12 款 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、予算額 2 億 1240 万 2000 円、調定額 2 億 1314 万 4650 円、収入済額 2 億 1008 万 3250 円、主なものは備考欄のとおり、公立、私立、管外分の保育料、さらに中段にございます児童クラブ運営にかかる負担金となっております。

対前年で比較いたしますと、公立保育所で 1000 万円程度の減、私立の保育料は横ばいとなっている状況です。保育料の減収の要因としましては、入所児童数が前年度より減少しました。それから国の幼児教育の段階的無償化方針に従いまして、保育料が軽減された。さらに認定こども園への入所児の増加等が考えられます。

なお、不納欠損額といたしまして、60 万 9300 円を計上してございますが、その内訳は 9 名 56 件の保育料でございます。また児童クラブの運営負担金につきましては、対前年度比で同程度となっております。

続きまして、決算書 25 ページをお願いいたします。25、26 ページになります。

国庫支出金になります。14 款 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金となります。主なものとしまして、母子生活支援施設措置費負担金 72 万 4553 円につきましては、DV 被害等を受けました女子、それからその子どもを保護しまして、施設にて生活の自立を支援する経費に対する国の負担分となっております。負担率は 2 分の 1 相当でございます。

児童手当交付金 4 億 3809 万 8999 円、児童手当の国負担分でございます、事業費の 6 分の 4 相当でございます。

次に、教育・保育給付費負担金 2 億 3843 万 4376 円につきましては、子ども・子育て支援新制度におけます保育園等での保育給付にかかる国の負担分でございます、事業費の 2 分の 1 相当になります。

次に、3 節児童扶養手当給付費負担金でございます。児童扶養手当給付費負担金 5531 万 9226 円につきましては、児童扶養手当の国負担分でございます、事業費の 3 分の 1 相当になります。

続きまして、決算書 27、28 ページをお願いいたします。

14 款 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金、後段になりますけれども、高等職業訓練促進給付費等事業費補助金 432 万 4000 円につきましては、ひとり親家庭の親が、就職に対しまして資格職を持てるように支援するものでございまして、補助率は事業費の 4 分の 3 相当でございます。

次に、保育所等整備交付金 3938 万 2000 円につきましては、千代田保育園の増築に伴う補助金でございます。補助率は国が 2 分の 1、そして市が 4 分の 1 となっております。

続きまして、3 節子ども・子育て支援交付金、総額で 5037 万 2000 円でございます。主な内容として、民間保育所等が実施しました延長保育等の事業や、さらに放課後児童クラブの事業の事業費の 3 分の 1 相当の金額となります。

続きまして、決算書 33、34 ページをお願いいたします。

こちらからは、県支出金になります。

15 款 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、最初に母子生活支援施設費負担金 35 万 4146 円となっております。国のところでも説明いたしましたが、母子の生活の自立を支援するものでございまして、県の負担分 4 分の 1 相当でございます。

児童手当交付金 9674 万 9831 円につきましては、児童手当支給にかかる県の負担分でございます、事業費の 6 分の 1 相当になります。

続きまして、教育・保育給付費負担金 1 億 3175 万 3957 円につきましては、保育給付にかかる県の負担分でございます、事業費の 4 分の 1 相当になります。

続きまして、決算書 35、36 ページをお願いいたします。

15 款 2 項 2 目 4 節の児童福祉費補助金、施設型給付費補助金 1905 万 9035 円につきましては、子ども・子育て新制度前の私立幼稚園におきます国、県の費用負担状況を踏まえまして、新制度での差額分を県と市が 2 分の 1 を負担することになったものでございまして、認定こども園への補助金となっております。

続きまして、民間保育所乳児等保育事業補助金、215 万 6700 円につきましては、民間の保育所における 1 歳児の受け入れ態勢体制強化の補助金でございます、補助率は 2 分の 1 相当です。

続きまして、多子世帯保育料軽減事業費補助金 569 万 5700 円につきましては、多子世帯、いわゆる子どもの多い世帯になりますが、こちらの保育料の軽減を支援するもので、事業費の 2 分の 1 相当を県が負担するものでございます。

次に、5 節子ども・子育て支援交付金、総額で 4518 万 3000 円につきましては、国の負担に付随する県の負担分でございます、3 分の 1 相当となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

事務事業評価シート 111 ページ、決算書では 113、114 ページになります。

まず、03 家庭児童相談事業（政策）でございます。

この事業は、児童相談業務の強化のために子ども家庭課の子ども未来室に家庭児童相談員を配置いたしまして、相談業務を行う事業でございます。主な支出は臨時職員 2 名分の賃金でございますが、委託料といたしまして、保護者の急病等により一時的に療育施設にて預かっただく子育て短期支援事業でのケースが 5 件ありまして、76 万 7000 円の支出をしております。また扶助費としまして、DV 被害を受けた母子を保護し施設へ入所措置をしております。それらにかかる経費を支出してございまして、決算額といたしまして、351 万 9225 円を支出してございます。

次に、事務事業評価シート 113 ページ、決算書 115 ページ、116 ページをお願いいたします。

06 ちびっこ広場遊具管理事業（政策）でございます。内容といたしましては、行政区が管理いたします、公園の遊具での事故が発生しないよう、解体及び処分にかかる事業費の補助をするものでございます。平成 29 年度につきましては、大塚団地行政区での遊具の撤去に補助を行っておりまして、決算額が 3 万 9000 円となっております。補助率は 2 分の 1 でございます。

続きまして、事務事業評価シート 115 ページをお願いいたします。

13 地域の子育て支援事業（政策）でございます。主な内容は妊娠出産育児に際しまして、不安を持つ方に対して助言をいただきます市民子育て支援員に対する謝礼、またパソコンやスマートフォンをいたしました子育て情報の発信のシステムの管理運営委託経費となります。合計で 63 万 6640 円の支出をしております。

続きまして、事務事業評価シート 117 ページをお願いいたします。

06 母子父子福祉事業（政策）でございます。主な内容は母子家庭、父子家庭の生活安定のための支援をする事業となります。支出としましては補助金 7 万 5000 円を、かすみがうら市母子寡婦福祉課会へ補助しております。また扶助費としまして高等職業訓練促進給付金でひとり親家庭の親が就職の優位性を確保し、生活の安定を資するために要綱に定めます職種にかかる資格を取得するまでのカリキュラムの終了まで給付を支給するもので、平成 29 年度は 5 名の方に、576 万 6500 円を支出してございます。実績としましてはうち 3 名の方が準看護師の資格を取得してございます。

続きまして、事務事業評価 119 ページ、決算書で 127、128 ページをお願いいたします。

04 私立保育所事業（政策）になります。主な内容が保育事業者への補助金、1 億 152 万 2000 円の交付でございます。

具体的には 4 つの補助があります。

1 つ目としまして、送迎用バスの運行、給食の際の主食購入費用の一部補助の 2 つをあわせたものを民間保育所等補助金としまして、合計で 471 万 2000 円を支出しております。

2 つ目としまして、子ども・子育て支援交付金につきましては、私立保育園等が行います延長保育、一時預かり保育、地域子育て支援拠点事業に際しまして、3342 万 4006 円を支出してございます。

3 つ目としまして、民間保育所乳児等保育事業補助金でございます。1 歳児担当の非常勤保育士の雇用経費の一部を補助するものでございまして、10 カ所の保育園等に 431 万 3400 円上を支出しております。

4 つ目としまして、保育所等整備交付金でございます。民営化推進に伴いまして、学校法人沼田学園千代田保育園の増築事業に補助金 5907 万 3000 円、補助率、国 2 分の 1、市 4 分の 1 を支出しております。

続きまして、事務事業評価シート 121 ページ、決算書 133、134 をお願いいたします。

03 子育て支援事業（政策）でございます。子育て世帯の経済的負担軽減や子どもを産み育てやすい環境づくりを進める事業でございます。具体的にはファミリーサポートセンター事業といたしまして、親の急病や急用等に援助いただける市民の方に児童を預かってもらう事業となります。また多子世帯の保育料を軽減する補助といたしまして、多子世帯保育料軽減事業助成を行っております。平成 29 年度に対象が拡大されておまして、63 世帯に 1139 万 1000 円を支出しております。

続きまして、事務事業評価シート 123 ページ、決算書 191、192 ページになります。

26 幼稚園教育振興事業（政策）でございます。主な内容は私立幼稚園に就園する児童の保護者の負担軽減を図ることを目的として助成するものでございます。この事業には 2 つの補助がございます。

1 つ目は、私立幼稚園就園奨励費補助金で、4 カ所の幼稚園に 7 人に交付してございます。

2 つ目は、私立幼稚園保護者助成金で、5 カ所の幼稚園で 10 人に交付してございます。

決算額としましては、2 つの補助をあわせまして、124 万 9400 円でございます。

続きまして、事務事業評価シート 125 ページ、決算書 131、132 ページになります。

03 大塚児童館・ふれあいセンター管理運営事業（政策）でございます。こちらにつきましては、地域組織活動補助としまして、大塚、稲吉、新治の各児童館を拠点として、親子並びに世帯間の交流を目的とした活動をしております団体に対しまして助成をしているものでございます。母親クラブへ助成をしておまして、決算額は 29 万 4000 円となっております。

続きまして、事務事業評価シート 127 ページ、決算書 133、134 ページになります。

03 放課後児童健全育成事業（政策）でございます。主な内容は保護者の仕事等の都合によりまして、自宅に保護者がいない児童に対して、授業終了後、いわゆる放課後に遊びや生活の場を確保するもの

でございます。こちらは民設の3事業所、6クラブの放課後児童クラブの運営にかかる補助金 4699万5000円を支出しております。

説明は、以上でございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 5時11分

再 開 午後 5時15分

○川村成二委員長

再開いたします。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

先ほどの説明に続きまして、配布させていただいた資料につきまして概略説明を追加させていただきます。

6つほど、資料を出させていただきます。

まず、年次別年齢別保育所入所児童数一覧でございます。

4月1日現在の0歳児から5歳児の人数と翌年3月1日現在の人数を比較して、その合計と増減、延べ児童数をあらわしているものがございます。年度間の児童数につきましては、表中では、合計数が出ておりませんが、平成29年度が述べ人数で1万1212人、月平均で934人、平成28年度では、述べ人数が1万1751人、月平均で979人でございます。平成28年度と平成29年度を比較いたしますと、平成29年度で45人ほど減少している状況でございます。

次に、年次別正職員・臨時保育士の人件費の推移の資料でございます。平成29年度につきましては、正職員が32名で、給与及び諸手当の合計額が1億7878万円、臨時保育士が36名で、賃金及び諸手当の合計額が5026万6000円という内容となっております。

次に、年次別保育士配置状況一覧という資料でございます。公立保育所別の正職員の4月1日現在の人数と臨時保育士の雇用の述べ人数でございます。一番下の部分につきましては、臨時保育士の割合を出させていただきます。

次に、年次別放課後児童クラブ入会児童数の資料でございます。各クラブの4月1日の入会者数と、翌年3月末の入会者数並びに年間入会児童数と年度始まりから年度末にかけての増減、さらに指導員の数を掲載したものでございます。平成28年度に霞ヶ浦地区の小学校の統廃合に伴いまして、放課後児童クラブが再編され、全体では19クラブが18クラブに減少しております。

次に、放課後児童クラブ入会者児童数の集計表でございます。公設のクラブ、民設のクラブをわけた内容となっております。平成28年度に公設が1クラブ減、民設が2クラブ増えまして、全体では1クラブ増の24クラブとなっております。

最後に、放課後児童クラブ年間開所状況についての資料でございます。こちらについては、お読みいただきたいと思っております。

追加説明は、以上です。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全体的というか、保育所の待機児童数が言われておりまして、今平成 29 年度と平成 28 年度では、述べ人数として 45 人減っているということですので、そういう意味では待機児童はない見てよろしいのですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

45 人は月平均の数で減っておりますので、年間延べ人数にしますと、500 人くらい減っているような形になるかと思えます。平成 29 年度においては、待機児童はいなかったと考えております。

○川村成二委員長

そのほかありますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、今、月平均が 45 人で、全体的に 500 人がマイナスという意味なのでしょう。ということは、今私は、待機児童はどうかのですか。待機児童はないのですね、と言ったのです。それに対しては、答えてないですよ。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

今回の資料に基づいた数字で見た場合の待機児童は、発生しておりません。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シート 111、112 ページの家庭児童相談事業（政策）の指標ですけれども、2 つ終結件数があります。平成 29 年度については、7 件と 3 件ということで実績が上がっていますが、ちょっとわかりづらいので、この違いを教えてくださいませんか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

上の 7 件につきましては、子ども未来室内で判断しまして終結をしたと判断した数字でございます。下につきましては虐待等、難しい案件につきましては、要保護児童対策地域協議会で判断をしたケースになってございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

子ども未来室で判断をした 7 件というのは、どういう案件なのですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

内容的には多様な内容になるかと思いますが、相談員とそれだけの知識を持っている方が、ここまで来れば終結したなというふうに独自判断したものでございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

それでは、7件についてはある程度軽微なものであって、3件については虐待というところですが、実際、それは家庭に子どもたちが戻った後、市としてはその後の見回りというか状況の確認等行っていますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

終結判断したものににつきましては、特に追加での見回り等は実施しておりません。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

一度終結したものが、またこじれる可能性はもちろんあると思います。ぜひとも後追いというか、定期的に顔を見に行く程度でかまわないと思うのですけれども、そういったことも必要かと思いがいかですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

データは全部蓄積してございますので、うちのほうで情報を収集しながら対応したいと思います。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

もう1点、平成29年度について45件相談件数があったとありましたけれども、これは児童虐待またはDV、ネグレクト等の内訳が、もしわかれば教えていただきたいのですが。それで保護に至った人について、もしわかれば教えてください。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

ご指摘の45件の内訳でございますが、その中で虐待的な扱いになったものが9件でございます。そのほか、主たるものとしましては、発達障害等の件数で20件、その他は養育相談であったりとか不登校であったりとか、細かい内容になります。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

その9件の虐待の中、保護に至ったケースはあったのですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

虐待から措置に至った件数は、1件でございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

最後をお願いします。できたら事務事業評価シートをしっかりと見させていただこうと思っていますので、指標名についても、最終件数という書き方でなくて、しっかりと、子ども未来室で対応を行ったものとかですね、詳細にしっかりと書いてもらえれば、質問等はなくなるかと思えます。その辺は平成30年度以降しっかりと対応していただけるとよいのですが、いかがですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

はい。内部で検討させていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事務事業評価シート117ページの母子父子福祉事業の実態を教えてくださいませんか。父子家庭が何世帯で、母子家庭が何世帯になりますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

すみません。今手持ちに資料データないものですから、後で連絡させていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事務事業評価シートの127ページの内容で、放課後児童の健全育成上必要な活動、学校や団体との連絡調整等、児童クラブの環境整備等で特質すべき点についての平成29年度について、ちょっと報告していただけますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

学校とそれから児童クラブの連絡調整につきまして、平成29年度におきまして、子ども未来室にて教職員OBさらに保育士、資格を持った職員が現場等での様子、あるいは学校での児童の様子を確認させていただきまして相互の情報の提供を行っておりまして、そちらにつきましては、平成29年度から始まっております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

児童クラブの環境整備等で、平成 29 年度行ったことはいかがですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

下稲吉小学校の北校舎につきまして、それまで 1 階の部分での児童クラブの活動だったのですけれども、2 階の教室を改修させていただきまして、平成 29 年度に工事を行いまして、この平成 30 年度からそちらに移行して定員を増やした児童クラブの活動しております。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

霞ヶ浦地区はないですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

霞ヶ浦南小学校児童クラブの中の第一保育所で、クラブ活動を行っておりますけれども、一部、音漏れの配慮ということで、保育所の午睡をする部屋、ホールですけれども、その入り口につきまして、引き戸の改修をし、防音の改修をしております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

資料の先ほど説明していただいた平成 25 年から平成 29 年度放課後児童クラブ入会児童数、6 ページです。それで、平成 27 年度霞ヶ浦南小学校区の放課後児童クラブの児童数は 150 人です。統合した霞ヶ浦南小学校児童クラブ 4 つの児童数が 118 名です。霞ヶ浦北小学校管轄内の差がありますね。志士庫小学校、安飾小学校、佐賀小学校 1、2 の全部を足すと 93 名です。霞ヶ浦北小学校児童クラブの 3 つを足すと、51 名です。小学校統合によって、これだけの人数が減っている。ただし、民営の児童クラブが 40 名増えています。みなみ児童クラブ 1、2 で 40 名ですよ。これを足すと、統合前の放課後児童クラブの児童数は 243 名です。統合後の民営を入れた児童数が 213 名ですね。この数字というのは、私前回も話をさせてもらったことがありますけれども、恐らく子どもたちの中で、鍵っ子が増えていると想定します。この辺については、この表を出されたときに、分析等あるいはしておられましたら、報告をお願いします。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

詳細な分析はしてございませんけれども、今までも答弁等させていただきましたけれども、要因の 1 つとして送迎バスへの送る時間帯、バスに乗っている時間を考慮して、家に帰って親御さんが戻っ

てくる時間までの時間が少ないということで、児童クラブに入らない家庭がいると考えております。

○川村成二委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これはね、さまざまな子育ての評価の中で、子どもたちが集団で生活をする子どもと、一人っ子で生活をする子どもの差は、やっぱりさまざまところで評価が出ています。そういう点含めて、特に時間がどのくらいであるのかということも影響すると思いますけれども、統合による結果として、鍵っ子、一人っ子で生活する時間帯が増えたとすれば、かすみがうら市の子どもたちを育ていく上で、やはり我々大人が、行政も、最大限やはり手を打って行く必要と思います。今後、その点含めて、この一人っ子といますか、鍵っ子の対策についてやはり手を加えていく必要があるというふうに思うのですね。これは要望にもなりますけれども。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

現時点で、今ご指摘の対応については、検討してございません。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

今の関連になります。

資料6 ページの定員に対して、いわゆる定員をオーバーしているところがあるわけですが、この見方を説明してもらえますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

定員オーバーしている分につきましては、そもそもその施設に容量があるかと思います。実際にくる子が6割程度ということですから、登録者としてはかなり数がオーバーしている状況です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

決算書114 ページ、1 番下に母子生活支援施設措置費 141 万 6000 円がありますが、これ何人ぐらい、どんな感じで措置費が使われているか、教えていただきたいと思います。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

こちらを使用している母子は、1 件で3名の方でございます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

すみません。1件で3名とはどのようなことですか。1ヶ所に3人なのか、1家庭3人という意味ですか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

母子家庭でございますので、母親とお子さん2人が同時に施設に入っております。

○川村成二委員長

ほかにございますか。

田谷委員。

○田谷文子委員

事務事業評価シート117ページで、先ほどひとり親の就職を支援ということで、5名で576万6500円を補助し、そのうち3名が準看護師になられたということですが、あとの2名はどうなったのですか。その後追いかはしていますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

これは、最大限で36カ月です。それ以内で資格を取る方もいらっしゃいますので、2年間通って資格を取った方が3名いまして、翌年に、年度がまたがってしまう方が2名いたものですから、平成29年度では5名が受けていますけれども、そのうち3名は資格が取れました。2名は継続して、ことしも学校に行っていますということになります。

○川村成二委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

そうすると、その2名の方も継続してこの補助金を今受けていますか。

○川村成二委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

委員おっしゃるとおり、今も継続して、資格取得に向けて給付金を受けております。

○川村成二委員長

それでは、子ども家庭課に対する質疑を終結いたします。

以上で、議案第53号の質疑を終結いたします。

それでは、討論に入ります前に執行部の入室を求めます。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 5時38分

再 開 午後 5時39分

○川村成二委員長

再開いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

基本的に、この議案第 53 号に反対の立場で討論します。

会議録がまとまったら、もうちょっと肉付けしたいと思っているのです。私も予算のときにも言いましたが、霞台厚生施設組合の負担金については、これ必要ないという立場でずっと言ってきたのですが、今回の決算でも明らかなように、当初予算の負担金 4158 万 8000 円が、変更後 6561 万 8000 円になった。そういう意味では 1.58 倍になっている。どこまで膨れ上がるかわからないと、何回も言っています。そういう意味では、日立造船受注先にありきという中身であって、これを大きな理由として反対したいと思っています。

それと公共施設の利用者数の減少が見られます。その中では、一定程度減免という措置が取られたので、大幅な減少はないのですが、やはり勤労青少年ホームとか働く女性の家は全く今までは利用料は取られなかったもので、ここの減少が結構目立つなと思います。

それから、入札問題でいろいろ話をしましたが、1 者入札や 2 者入札、そして、平成 29 年度は平成 28 年度よりも高い落札率が目立っていると思いました。平成 28 年度のアベレージですが、落札率が 89.06%で、平成 29 年度は 90.76%となって、上がっております。ちなみに平成 27 年度はどうだったのかと思いましたが、88.23%でした。たびたび談合の問題については、私も今までは気にしていたのですが、それが少し落ち着いたかと思っていたところが、最近になってかなり談合の形跡が見られると思いました。歩崎直売所の解体工事について、99.17%はおかしいのではないと言いましたが、10 者入札しているということで見ました。そしたら、最低制限価格を下回ったのが 9 者、そして落札した業者が 99.17%で唯一とっているということを見ると、かなり談合のにおいがすると思います。そういう意味では、もっともつこの入札の問題については、厳しく見ていかなくてはいけないのかと思います。

以上、とりあえず、反対の理由にしたいと思えます。

○川村成二委員長

そのほか討論はございますか。

それでは、採決に入ります。

本案は、異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり、認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります。

よって、本案は、賛成多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案第 53 号の審査は、全て終了いたしました。

執行部におかれましては、大変ご苦労さまでした。

それでは、執行部の方には、退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 5 時 4 5 分

再 開 午後 5 時 4 5 分

○川村成二委員長

再開いたします。

委員長の不手際もありまして大分時間が押しましたが、皆さんもご協力いただきまして、無事、本委員会を終了することができました。

お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、これをもって一般会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午後 5時46分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

一般会計決算審査特別委員会
委員長 川 村 成 二